

予 算 常 任 委 員 会

日 時 令和5年3月16日(木) 午後1時30分
 会 場 本庁舎 牛久市役所議場

委 員 9名
 委員長 須 藤 京 子
 副委員長 鈴 木 勝 利
 委 員 遠 藤 憲 子
 市 川 圭 一
 藤 田 尚 美
 山 本 伸 子
 池 辺 己 実 夫
 伊 藤 裕 一
 北 島 登

説明員	市 長	根 本 洋 治
	副 市 長	滝 本 昌 司
	教 育 長	染 谷 郁 夫
	市 長 公 室 長	滝 本 仁
	経 営 企 画 部 長	吉 田 将 巳
	総 務 部 長	飯 野 喜 行
	市 民 部 長	小 川 茂 生
	保 健 福 祉 部 長	内 藤 雪 枝
	環 境 経 済 部 長	山 岡 孝
	建 設 部 長	長 谷 川 啓 一
	教 育 部 長	吉 田 茂 男
	議 会 事 務 局 長	野 口 克 己
	会 計 管 理 者	関 達 彦
	秘 書 課 長	稲 葉 健 一
	広 報 政 策 課 長	植 田 英 子
	経 営 企 画 部 次 長 兼 政 策 企 画 課 長	二 野 屏 公 司
	創 生 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	椎 名 弘 文
	財 政 課 長	糸 賀 修
	総 務 部 次 長 兼 人 事 課 長	本 多 聡
	総 務 課 長	橋 本 円

管 財 課 長
 契 約 検 査 課 長
 税 務 課 長
 収 納 課 長
 市民部次長兼市民活動課長
 総 合 窓 口 課 長
 リフレ市民窓口課長
 デジタル推進課長
 地 域 安 全 課 長
 防 災 課 長
 教育委員会次長兼学校教育課長
 教育委員会次長兼スポーツ推進課長
 教 育 企 画 課 長
 指 導 課 長
 文 化 芸 術 課 長
 生涯学習課長兼中央図書館長
 保健福祉部次長兼こども家庭課長
 保健福祉部次長兼健康づくり推進課長
 社 会 福 祉 課 長
 保 育 課 長
 高 齡 福 祉 課 長
 医 療 年 金 課 長
 環境経済部次長兼商工観光課長
 環 境 政 策 課 長
 廃 棄 物 対 策 課 長
 農 業 政 策 課 長
 建設部次長兼都市計画課長
 空 家 対 策 課 長
 建 築 住 宅 課 長
 道 路 整 備 課 長
 都市計画課長補佐
 監 査 委 員 事 務 局 長
 農 業 委 員 会 事 務 局 長
 庶 務 議 事 課 長

小 林 浩 子
 門 倉 史 明
 晝 田 典 義
 大和田 伸 一
 栗 山 裕 一
 川真田 智 子
 齊 藤 孝 順
 大 町 泰 介
 風 間 正 志
 中 澤 久
 川真田 英 行
 高 橋 頼 輝
 吉 田 充 生
 河 村 博 行
 糸 賀 珠 絵
 斎 藤 正 浩
 飯 島 希 美
 渡 辺 恭 子
 石 塚 悟
 橋 本 早 苗
 宮 本 史 朗
 石 野 尚 生
 大 徳 通 夫
 飯 島 敦 子
 岩 瀬 義 幸
 神 戸 千 夏
 野 島 正 弘
 柴 田 賢 治
 高 野 裕 行
 加 藤 大 典
 飯 島 章 友
 大 里 明 子
 榎 本 友 好
 飯 田 晴 男

書 記

飯 畑 美由紀

〃	保	坂	正	博
〃	野	口	信	子
〃	關		典	生
〃	椎	名	紗	央里
〃	田	上	洋	子

令和5年第1回牛久市議会定例会予算常任委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月16日(木) 午後1時30分	市長公室 経営企画部 総務部 市民部 会計課 監査委員事務局 議会事務局	令和5年度一般会計歳入歳出予算中 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳入 ・市長公室、経営企画部、総務部、 市民部等所管の歳出 (令和5年度課別事務事業一覧参照)

午後 1 時 3 0 分開会

○須藤委員長 ただいまから予算常任委員会を開会いたします。

ここで、総合窓口課長より発言を求められておりますので、これを許します。総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日の議案第 1 4 号の補正予算の答弁で、北島委員の御質問に対するこの答弁が誤っていたので修正させていただきます。

補正予算書の 1 9 ページ、0 1 0 2 パスポート申請を受付し交付するの事務において、3, 3 3 2 万円の減額に対し、財源はどのようになるのかという御質問に対しまして、昨日は、私のほうで、県や日本郵便からの売りさばき委託料と受け止めてしまいまして、そちらの歳入の補正はないと回答してしまいました。予算書の 1 5 ページの歳入の雑入の中には、旅券交付事務印紙等売りさばき料の減額として 3, 3 3 2 万円を計上させていただいておりますので、答弁としては誤っておりました。この場でおわびいたしまして、訂正させていただきます。

以上です。

○須藤委員長 本日から、議案第 1 9 号ないし議案第 2 4 号、各会計の令和 5 年度当初予算について審査を行います。

本日は、午前中は、執行部の御協力を得まして、牛久駅西口駅前広場、ここではトイレの整備でございました、そして、東口の歩道橋、これは修繕工事ということで、この概要と現況を確認し、その後、牛久運動公園体育館に移りまして、屋根の改修等工事についての現地視察を行うことができました。

執行部の皆様には、御協力をいただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、審議を始めたいと思います。

なお、発言する場合には、挙手によって発言を求め、委員長の許可を得た後、マイクを使用し発言するようお願いいたします。また、発言をする際は、着席したままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

まず、議案第 1 9 号令和 5 年度牛久市一般会計予算を議題といたします。

本件の審査は分割して行います。

委員会付託表とともに配付いたしました予算常任委員会審議日程に基づき審議を行います。

まず初めに、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について問題に供します。

市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管の予算の総括部分について、執行部の説明を求めます。経営企画部長。

○吉田経営企画部長 経営企画部、吉田でございます。よろしくお願いいたします。

令和 5 年度予算案につきましては、市議会、議員全員協議会、議会の一般質問等におきましても御説明させていただいたところではございますけれども、改めまして大枠につきまして御説明をさせていただきます。

まず、令和 5 年度当初予算編成に当たりましては、牛久市第 4 次総合計画基本構想に基づき、

「笑顔があふれる、にぎわいとやすらぎのあるまちうしく」を将来像とし、「ふるさとを想う市民と共に「世代がめぐる」まちを創る」を基本目標に、「世代が循環する全世代・全員活躍型のまちづくり」を進めるため、職員一人一人が牛久市の現状を十分に理解し、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況や国、県等の動向を注視しながら感染症の拡大の防止を図るとともに、今後、各種事業におけるコストやニーズ等だけではなく、ゼロカーボンシティの実現やデジタルトランスフォーメーションへの対応といったポストコロナに向けた社会の変化を的確に捉え、前例踏襲による予算計上といった考えは一掃し、全ての事業において必要性や効果、効率について検証を行った上で、優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、事業の廃止や新たな事業手法等を踏まえ、見直しを図りながら市民サービスの低下につながらないように、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより、事業採択を行いました。

こうして調整しました令和5年度当初予算は、一般会計で前年度比8.2%の増加となる300億487万3,000円、特別会計は4会計合わせまして前年度比2.0%の増加となります163億14,030万円、企業会計となります下水道事業会計は前年度比3.7%の増加となります26億6,243万7,000円、全会計では前年度比5.8%の増加となります490億761万円となっております。

本日御審議いただきます各部の主な予算でございますけれども、まず市長公室は前年度比152.7%、2億779万8,000円増の3億4,387万7,000円とし、ふるさと寄附に対する特産品の返礼、広報うしくの発行、コミュニティFMの経費などを計上しております。

次に、経営企画部は前年度比12.6%、3億6,133万円増の32億1,804万4,000円とし、わくわく茨城移住生活補助金を活用した移住支援、ふるさと寄附の積立て、コミュニティバスの運行やデマンド型公共交通サービスの経費などを計上しております。

次に、総務部は前年度比1.1%、4,329万5,000円増の38億5,943万7,000円とし、人件費をはじめ、市議会議員選挙費、市長選挙費、公用車管理費、庁舎及びリフレの維持管理費などを計上しております。

次に、市民部は前年度比12.5%、2億3,449万円増の21億365万3,000円とし、基幹システムの更新、標準システムの導入、キャッシュレス決済の導入、災害時に備える体制の充実を図るための防災行政無線の更新、地域防犯力向上のための防犯カメラの設置などを計上しております。

以上が市全体の令和5年度予算案の概要と、市長公室、経営企画部、総務部及び市民部の予算概要となります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○須藤委員長 これより、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。北島委員。

○北島委員 3つですね。

まず、広報政策課、予算書47ページ、ふるさと寄附に対し特産品を返戻するという項ですが、

実質収支と、それから、牛久市民が他の自治体へ寄附した場合の控除額、その差額はどうかという予算上の推定、想定を教えてください。

それから、2点目は、49ページ、牛久市のシティプロモーションを行う、それで、牛久市のホームページ、シティプロモーションの専用ページもあります。ところが、最終更新が2020年の10月でとまっています。こういうウェブサイト、更新がないところは、まず閲覧しに来ませんので、せっかくなつくたのを有効に利用するために、こまめな更新、それから新しい情報の発信が必要だと思います。それでこの予算の金額を見ると、年間で34万6,000円、ちょっと少ない、そういうふうにちゃんと仕事するには少な過ぎるんじゃないかというふうな思いで見えていますので、これについてのお考えをお聞かせください。

それから、政策企画課、わくわく茨城生活実現事業、この対象世帯数と人数、これを教えてください。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、北島委員の御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと寄附のほうから、実質収支と税額控除額の差額ということですが、令和4年度の市民税の控除額ですが、1億9,600万円でしたので、実質収支として、令和3年度の寄附額約1億2,379万円から返礼品や事務にかかった経費約5,880万円を差し引いた、およそ6,499万円を控除額と比較しますと、1億3,116万円のマイナスとなっております。

令和4年度につきましては、現時点で4億9,000万円を超える寄附を頂いていることから、令和3年度同様に経費として約半分を差し引いたとしても、2億5,000万円が歳入となり、令和4年度の控除額と比較して黒字に転ずるということにはなりません。

一方で、令和5年度の控除額につきましては、まだ確定申告を終えた段階、今日終えた段階ですので、見込みは立っておりませんが、ふるさと納税制度の浸透とともに、控除額が増えることが予想されますので、引き続き、寄附額向上のため努力をしてまいりたいと思っております。

次に、続きまして、シティプロモーションのホームページの最終更新が2020年10月5日となっている、予算を増やしても最新の情報を発信すべきではという御質問についてお答えさせていただきます。

このシティプロモーションサイト「らしく、うしく。」ですが、主なページとしまして、牛久市を選んで来てくれた方や、何かの目的を持って来てくれた方など、人に焦点を当てたものの掲載をしております。現在までに25人の方に協力をいただいております。コロナ禍において、シティプロモーション以外にも、広報もそうなのですが、取材等も長時間にわたるものは接触をちょっと避けておりました。その間、情報としてつかんだものなどは、LINEやフェイスブック、ツイッターなどのシティプロモーション用のSNSでの発信をしておりました。ただ、今後、新型コロナウイルスが5類となる5月以降からは、徐々に積極的に取材を増やし、ページの掲載も行っていきたいと思っております。

以上になります。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 わくわく茨城生活実現事業を実施するの対象世帯と人数ということなんですけれども、今回、単身世帯が4世帯、2人以上世帯が6世帯を見込んでおりました、2人以上世帯にいるお子様は6人分の予算を計上しております。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 ふるさと寄附、令和4年度は何とかとんとんまで追いついたという感じがしますが、さらに担当部署、努力したと思うんですが、5年度は黒字化を目指すということで、頑張っていたきたいと思います。

それから、シティプロモーション、コロナも含めていろんな事情があったと思いますが、もうひとつ牛久の特徴がない、グリーンと引き立つようなプロモーションの仕方、あるいは、ホームページだけでなくプロモーションビデオなんかも撮影するとか、そういった、今は動画のほうがよく見られるんですね。停止している画像はちらっと見て飛ばしていく。そういった上でも、ぜひ、もうちょい何か、お金もつぎ込んでということをご希望します。

それと、わくわく茨城、今年度の実績はどうなんでしょうか。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 今年度の、年度まだ終了してないので、交付予定数としましては、単身世帯3世帯、2人以上世帯6世帯、そのうちの子供加算が2名分が今年度の実績の予定となっております。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 わくわく茨城、転居してきた中で、異常にお金支援するということですが、この前テレビ見てましたらね、あれは岡山県だったかな、奈義町というところの例が出されていました。空き家の利用、それから子供への手当の支給、そして、家賃そのものがもうほとんど無料に近いような状況、そういった様々な手厚い施策を取ってしまして、それで若い子育て世代がどんどん移住してくるというようなレポートを見ましたけれども、わくわく茨城だけにじゃなくて、ほかの、先ほど言いましたように、空き家対策だとか、子育て問題、そういったことも含めて、横でずっと展開して、関連づけて展開していくというようなことは考えられないかどうか。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 北島委員おっしゃるとおり、総合計画のほうでは子育てのしやすいまちなどが挙げられておりますので、この補助金だけということではなく、表現としてはちょっとあれですけども、お金につられて来るということはずがないと思うので、まず、牛久が子育てしやすい、世代にとって住みやすい町というところ、全般的な考えなんですけれども、そういったまちを目指して取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 次に質問のある方。伊藤委員。

○伊藤委員 まず、63ページ、市税等の収納管理するにつきまして、キャッシュレス決済導入予定とのことですが、キャッシュレス決済の概要についてお示しいただければと思います。

次に、129ページ消防団を運営するにつきまして、昨日の質問で、課税の対象となる5万円以上の報酬の方については源泉徴収票を発行いただけるという答弁をいただきました。来年度から、本定例会におきまして議案が可決されましたならば、報酬が値上げとなり、出勤手当についても引上げとなるかと思いますが、課税、非課税の扱いについて、改めてどのような場合に課税となるのか確認をしたいと思います。

以上2点となります。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。伊藤委員の質問にお答えします。

まず、キャッシュレス決済の導入なんですが、令和5年度の予算で導入を予定しているのが、本庁舎の総合窓口と、あとリフレ市民窓口のほうに自動釣銭機能付きのキャッシュレス決済の導入を予定しております。こちらで決済できる手段として、今検討しているのはキャッシュカードと電子マネー、あとQRコードの決済のほうと、あと自動釣銭機つきなので、対面で手渡ししないで機械に、コンビニに置いてあるような、お金を入れるとお釣りは自動で出てくるようなものを導入することを考えております。

以上になります。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納課、大和田です。よろしく申し上げます。

収納課のほうでキャッシュレス決済といいますと、令和5年度から、当初納付書とか再発行納付書にQRコードが全国的に同じ、始まるんですけども、QRコード印刷されます。それに対してキャッシュレスといいますと、QRコードを取りまとめている地方税共同機構、そちらのお支払いサイトのほうに入ってくださいと、クレジットカード払いや、インターネットバンキング等でキャッシュレスで支払えるというのが来年度から始まる予定になっております。

以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。よろしくお願いいたします。

来年度から個人に消防団の報酬が支給されてというところで、5万円以上、課税、非課税というところがございますが、こちらにつきましては、年報酬が5万円を超える階級の方、分団長以上になります、こういった方たちには源泉のほうを出ささせていただくようになります。また、出勤手当につきましては、消防庁よりも通達が来ておまして、費用弁償ということでの扱いになりますので、課税はされないというところがございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○須藤委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 キャッシュレス決済の自動支払機のところにつきまして、手数料などの問題があるのか、クレジットは対象とならないということによろしいのか、確認をしたいと思います。

また、消防団の部分につきまして、昨日のニュースで、誤って非課税の団員にまで源泉徴収票をそのことを考慮しないで作成し送ってしまったというニュースがありました。答弁をいただ

いて、その課税、非課税のところについては理解されているということでありましたので、そのようなことは考慮しながら、毎年、源泉徴収票を送っていただけるということによろしいのかどうか、確認をしたいと思います。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。伊藤委員の質問にお答えします。

決済手段としてキャッシュカードも対象になる予定になっております。

以上です。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 防災課、中澤です。

再度の御質問にお答えいたします。たしかさいたま市のほうで、今回、消防団の処遇改善ということを受けまして、今まで源泉を出していた消防団員の洗い出しをしたところ、課税をしない者に対して課税をしていたという事案が昨日報道されました。

牛久市におきましては、今までも分団長以上のみが5万円を超えるということでしたので、そういった方たちだけのみに源泉をお送りさせていただいていましたので、これからもきちんと数名で確認した上で、そういったところをきちんと確認をしながら事務のほうを進めたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。

答弁のほう訂正させていただきます。

先ほどキャッシュカードと申したんですが、クレジットカードの間違いでした。クレジットカードは使用できるようになる予定であります。

以上です。

○須藤委員長 次に質問のある方。池辺委員。

○池辺委員 池辺です。よろしく申し上げます。

ページ数、30ページ、31ページのエスカード牛久ビルの収入に関連して質問したいと思います。

エスカード牛久ビルへのテナント誘致についてお聞きします。

エスカード牛久ビルは、牛久駅にペDESTリアンデッキとか使って直結しているので、立地面については、私の中では好条件だと思うんですけども、いまだに空きがあったり、誘致が進まない理由というのは、どういうふうに市のほうでは考えているのかなというのが、まず1つ目に聞きたいです。

あと、もう1点なんですけれども、116ページ、117ページの、これは牛久シャトーについてお聞きしたいと思います。

以前、同僚委員の一般質問の中で、第1四半期は売上げが伸びたというような回答もあったかと思うんですが、もう今の時点であれば、上半期の状況等も出ていると思うんですよ。それを把

握されているのかどうかということと、もしも把握されているのであれば、分かる範囲で教えていただきたいということで、よろしくお願いします。

私も須藤委員長と一緒にエスカードビル及び牛久シャトーの検討特別委員会に属していたので、この部分はちょっとしっかりと聞いておきたいなという部分なので、よろしくお願いします。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 創生プロジェクト推進課、椎名です。よろしくお願いします。

ただいまの質問のうち、まずエスカードのテナント誘致が進まない理由等について回答させていただきます。

これまでのリーシング企業等との協議の中での意見等からの回答になりますが、牛久市に限ったことではないんですが、現在の茨城県が全体的に車社会であって、茨城県を見たときの消費動向が、駅前型から郊外型にシフトしてきているというのは、民間のリーシング会社からも指摘を受けています。さらに、最近では、インターネットのショッピングが普及してきたことによって、新規のショッピングセンターのオープン数自体も減ってきているというような動向も伺っています。こうしたことから、より地方の駅前ショッピングセンターの出店、駅前ショッピングセンターへテナントが出店することについてのハードルが全体的に高くなっているという御指摘は受けています。

次に、牛久シャトーのほうの御質問ですが、以前、12月議会の一般質問の中で、第1四半期の営業収入ベースで、前年度比60%増という答弁を行っております。今年度、牛久シャトー株式会社の方で、経理の形態をちょっと変えている部分がありまして、上期の決算というのがちょっと遅れている状況にはあるんですが、現在、暫定値として、損益計算書ベースで約1,000万円強の純利益という形になっているという報告を受けています。上期は、牛久グリーンファームの小麦を使ったビールの開発ですとか、牛久シャトーで醸造したワインの販売の開始、あと、上期ですと夏のイベント開催等によって売上げが前年度よりも大きく伸びたという報告を受けています。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 ありがとうございます。

再質問なんですけれども、ショッピングセンターですか、そういったところが閉店、皆さんも新聞報道で知っているとは思いますが、イトーヨーカドーが全国で14店舗を閉鎖するという記事が出ていて、確かに私も、ネットショッピングというのはよく分かるんですよ。牛久にある、名前あれですけど、スポーツ店があって、そこでスニーカーや何かは自分で足入れるだけでその番号を控えて行って、ネットで買うとTポイントがついたりとかという感じで割引もあるので、結局、そういうような形で買われたりしている方も大勢いるので、もうまちなかはなかなか難しいななんてそのの会長さんなんとも話すんですけども、そういったこの全国で駅前は今、死んでいるという言い方しちゃ変ですけども、そういうショッピングセンター自体が、ヨーカドーさんですらそういった形になるというのは、もちろん把握されているんでしょう

けれども、その部分についても、市のお考えをちょっとお聞きしたいなということが、エスカードのほうでは一つ目です。再出です。

シャトーのほうでは、今、伺って、黒字であればもちろんそれにこしたことはないんですけども、その資料や何かというのを、やはり、これは同僚議員もいつも話しているところだと思っただけなんですけれども、資料を議会のほうに公表する予定は、もう、今、今議会ですから、今回、今ここで言ったからすぐ提出してくれというのはなかなか無理だと思うんですけども、この先、公表する機会があれば、公表するということはしていただけるのか伺いたいです。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 まず、エスカードのほうのショッピングセンターの全国的な傾向ということですが、我々が把握する中で、リーシング企業の話ですとか、茨城の立地推進の担当部署、あとは、茨城県内のほかの市町村なんかと意見交換する中でも、駅前ショッピングセンターに対してのテナントの出店が厳しいという状況は、牛久市に限らず全国的な傾向であるというふうに認識をしています。都心部については、移動手段が電車、地下鉄というのが中心になるので、駅に人が集まることから、駅前ショッピングセンターというのがある程度継続することが可能ですが、先ほども申し上げましたが、地方に行くにつれて、車社会になってきていて、エスカードのテナント誘致をするときもそうなんですけど、例えば、ナショナルチェーン、全国展開をしている店舗なんかにか声をかけたときには、つくばイオンに出店していると、そこが商圈と重なってしまってきていて、実際に、この辺もイオンやイーアスといった郊外型のショッピングセンターが台頭してきていると思います。

また、日本ショッピングセンター協会というのが日本にありまして、そのデータなんかを見ますと、やっぱり新しいショッピングセンターのオープン数というのが年々減ってきているというのは、データとしても、インターネット上ですが、把握をしているところです。

次に、牛久シャトーの上期の決算についてですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、我々のほうに暫定値というのは上がってきておまして、以前の牛久市議会の附帯決議等も踏まえまして、今年度は、牛久シャトー株式会社にも積極的に資料等の公開を考えているということは我々から申し上げておまして、今、決算資料に一部不備がありましたので、一度こちらから牛久シャトー株式会社側に問合せを行っていますが、それが解決し次第、近日中に配布をさせていただこうというふうに考えています。

以上です。

○須藤委員長 市長。

○根本市長 エスカードについて皆さんに御報告したいと思います。

リーシングにつきましては、3階の部分はもう半年近くやっけておまして、今まだ結論出ないところがございますが、1件ほど、今、回答待ちのところございます。

それから、床交換の件につきましては、2件の方と交渉していますが、2週間、3週間ぐらい前は、どちらもという話、オーケーという話だったんですけども、どうしても1件の方が、最近になって同意できないということで、これから、牛久の対応としては裁判になるのかなという

ことでやっております、そういうことで、早く返したいということで、もう1件の方は、今週中にも御同意いただく話し合いを行います。ただ、1件の会社については、これがちょっと裁判になってしまうのかなと、ちょっと残念な思いなんですが、そういうことでございます。

それから、シャトーなんですが、今現在、状況については、非常に物販のほうはいいんですが、飲食のほう、ビアガーデンとかそういうのが非常に、今やっぱり、コロナのときに飲食店の従業員とか、大分少なくなった状況もございまして、シャトーのほうでも大分人員を減らして、経営の健全化ということを目指したことはいいんですが、今になって、今度、人が見つからないという状況もございまして、そういうことで、これからの花見、それからこれからのバーベキューについて、ちょっと今、社長と、非常に、これまでの経過と、それから、これからの見通しについて、人をどう集めていくかということ、非常に懸念している状況もございまして、その中でいろいろ工夫しておるんですが、やはりそういう状況も続いているところでございます。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 市長、ありがとうございます。

いろいろもうリーシング業者や何かともいろいろ打合せしたり、今の床のリーシングしたりして、言っている、よく理解したんですけれども、これ、私たちの委員会の中で、よくこれ出てきたことなんですけれども、やはりああいうふうに駅からかなり近いところで空きテナントがあるということは、今は、何て言うんすか、会社へ行かなくても仕事ができるというんですかね、サテライトオフィスというんですか、ああいった形のものも考えてやったらいいのかなみたいな形で、あれなんですけれども、業態をショッピングセンターだけではなくて、そういった形に持っていくというふうな考えは市にあるのかということ、もう市長からいろいろ伺ったんですけれども、ちょっとお答え願いたいと思います。

あともう1点なんですけれども、レストランや何か、今、戻ってきたってこと、これも市長のほうから伺ったんですけれども、これやっぱり私の友達なんかも、この飲食店はかなりいるので、つくばとか近隣で聞くと、もう随分、もう8割ぐらい戻ってきているということなんですよ。今、市長のほうから、人がいないからバーベキューもという形を聞いたんですけれども、私はここにいる同僚議員の人たちにも言いたいんですけれども、やはりシャトーにある程度お金を入れないと、例えば、この会社駄目だなと思ったら、やっぱりそこに人は働かないと思うんですよね。

○須藤委員長 池辺委員、質問点を的確にお願いいたします。

○池辺委員 その辺のことはどのように考えているのか、もうお金はこれ以上は、予算をつけてやらないのか、その部分を聞きたいです。

○須藤委員長 市長。

○根本市長 リーシングの件についても、様々な角度からやってまいります。最初は物販、それから事務系という話をして、そういうことで絞っていたんですけれども、やっぱりいろんなところで、どの会社ということで、今ちょっとまだ言えないんですが、そういう、工業系なのかな、何か系なのかなという、そういう話なので、いろんな選択肢を、今、入れて、とにかくあそこの

人、それからエスカードビルの健全化について、今、もうちょっと時間かかるかと思います。

あと、それから、シャトーなんですけど、やっぱりいろいろハローワークとかいろんなところへ行っても、今までのコロナということで、非常にダメージを受けた飲食店の従業員とかそういう人を集めることが非常に難しい状況という話ございました。知人とかいろんな声かけてやっている状況ですけども、そういうことで、これはいろんな今までの、いろんな経営機構が出てしまったのかなということでございます。確かに、様々な影響が出た3年でございましたけれども、物販に関してもいろんな企業さんの応援をいただきながら、そして、どうにか、今年という話になりましたけれども、でもこの先見ていくには、もうちょっとやっぱり様々なところから検討していかなければ、最終的なシャトーの健全化にならないということでございました。非常に難しい状況でございます。ただ難しいだけでは先に進みません。このような状況でかじを切ったものですから、それをいかにして、シャトーについても、いろんな皆さんと話し合いをしながら、そして、何が必要なのかということをも十分にこれから検証するときでもあるのかなと思っております。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 本当に答弁ありがとうございます。両方とも厳しい状況でしょうが、私も本当、応援をしますので、頑張ってください。すみません。

○須藤委員長 ほかに質疑のある方。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

牛久シャトーとエスカードのことが出ましたので、私もそれについて御質問したいと思います。まず、エスカードのほうから。33ページ歳入のところ、牛久都市開発の貸付金が上程されております。令和4年度までの返済状況、これは今どうなっておりますでしょうか。まずそれを伺いたいと思います。

それから、127ページ、0104のエスカード牛久ビルの利活用を図るということで、エスカード牛久ビルの管理費、こちらが出ております。令和3年度が1億円でした。令和4年度が1億1,500万円という金額計上されておりました。今回は1億3,700万円ということで、増額になっている、その内訳、内容と、あと増額になった理由というところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう1点は牛久シャトーですね、先ほど、上半期は1,000万円の純利益というお話だったんですけども、今回は経営化安定補助金ですか、そちらは上程されておられませんので、ただ、第3期の牛久シャトーの決算報告書、ここに令和4年度の収支予算と載っているんですけども、この時点では、5,500万円の赤字収支になっていたんですね。それが、今は上半期で1,000万円の黒字というところで、ここら辺の金額との関係というんですが、どこでそれだけの違いが出てきたのかというところをお伺いしたいと思います。

以上、3件です。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず1点目が、牛久都市開発に対する貸付金の返済についてですが、これまで3度繰上償還がありまして、全て、その繰上償還も含めて、約定弁済日での返済の遅れはありません。今年度は、その弁済日が3月31日になりますので、まだ今年度分というのは償還をされていませんが、現時点では、予定日に予定額どおりを牛久市から請求して、お支払いいただく方向になっております。ですので、現時点では、当初の貸付けの計画からの遅れというのは一切なく、逆に繰上償還があった分、償還は先に進んでいるというふうに把握をしております。

次に、エスカード管理費についてですが、これは令和4年度の今回の3月補正でも追加の補正予算を一部計上しましたが、理由は同じになります。昨今の原油価格、物価高騰に伴いまして、光熱水費が増額したことに伴って、管理費が増額になっています。昨日もお答えしたかもしれませんが、今、牛久市が負担している管理費というのは、いわゆる共有部分を、管理規約に基づいて負担割合が定められていまして、その割合で負担をしているものであって、全体的な管理経費が増えたというのが、今回の管理費の増額の要因となっています。具体的には、電気代、ガス代の増額が著しくなっておりまして、電気代では、前年度比216%、ガス代も前年度比145%という試算が示されたものです。

最後の牛久シャトーの当初の収支の計画と現在の差は、ということになるかと思うんですが、これは結果的に上期の牛久シャトーでの売上げが伸びたというのが第一だと思っています。その売上げが伸びた理由というのは、先ほどもちょっとお答えしましたが、牛久シャトーでつくった製品、これが出たのが一番だと思っています。牛久シャトーでつくった製品と、ほかでつくったものを牛久シャトーが仕入れて売るのでは、利益率が違うので、自社でつくった製品が売れることが一番利益には反映するかと思うんですが、今年度の4月にグリーンファームの小麦を使ったビールを発売開始して、5月末からだったかと思うんですが、牛久シャトーで採れたブドウで醸造したワインと、牛久シャトーで採れたブドウと山形産ブドウをブレンドしたワインと、山形産ブドウを仕入れてきて牛久シャトーで醸造したワインと、それらが商品としてリリースできたので、その売上げが影響していると思います。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

都市開発の貸付金に関しては、今年度3月31日なのでまだ分からないということでしたけれども、この前のエスカード対策特別委員会のほうでも佐藤専務にお越しいただいて、お話しした中で、令和5年度からの返済金が約倍以上というのかな、倍になっていくということで、それは、3階、4階にテナントが入居して、その賃料が入るということを想定して、そういった返済金額になっているという御答弁でした。ですので、今、市長のほうから3階にも間もなくそういういいお話が入るということではありましたが、4階のほうにはまだ、未確定のところもあり、賃料が入らない中での、その返済について、その折にも佐藤専務もなかなか厳しいものがあるというお話をされておりました。そういった場合、その返済がなかなか思うようにいかないという、

そのときのお話ではあったんですが、そういった場合に、市として考えていることというのか、そういったものがあればお聞かせいただきたいと思います。

それから、エスカードの管理費ですね、共益費と修繕積立金に多分分かれていると思いますので、それぞれの金額をお示しいただければと思います。

そして、牛久シャトーなんですけれども、今年度は経営安定化補助金が上程、令和5年度、計上されていないということで、これ家賃の猶予に関しては、令和4年度までが、たしか猶予の期間だったと思いますが、その状況ですね、それをどうするのか、今後。あと令和5年度以降も家賃に関してはどうされていくお考えなのか。今、利益1,000万円とおっしゃいましたけれども、それは家賃を猶予している中での金額だと思いますので、その点をどうされていくのかというところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 まず、ただいまの御質問の1点目ですが、当初の貸付けに係る償還計画では、ただいま言われたとおり、令和5年から元利合計で、今年度からおよそ倍になっています。これは当初貸付け実施時点において、都市開発の見込んだ収支に基づく償還計画であって、テナント誘致が当時よりも全然進んでいないという現状下では、当然、牛久都市開発の収支もその時点の見込みとは異なってくると思います。現時点において、牛久都市開発側から、令和5年度の償還額についてどうこうという申入れがなされていないので、我々としても、今時点でどうするというのは、まだ検討はしていません。

ただ、なされた場合になんですが、金銭の消費貸借契約ですので、例えば、金融機関はそういうときにどう対応しているのか、あと牛久市が貸付けを行っているものというのは、この都市開発に対する貸付けだけではないので、牛久市では同じようなことがあったときにどういうふうに対応しているのか、あと、法律的にはどういう手続が取れるのか、そういったことを協議をして、最終的にどうするかという検討をしていくことになるのかなというふうには思っています。

次に、共益費と修繕積立金ですね、令和5年度の予算では、共益費が1億499万3,000円、約ですね、約3,000円です。修繕積立金は、毎年変更がありませんので、前年度と同額の2,438万円となります。

3点目が、牛久シャトーの賃料の猶予なんですけど、これ今まさにちょっと検討をしているところでして、もともと当初結んだ賃貸借契約の特記事項として、令和5年3月までの賃料については猶予するものとするという規定があったんですが、その規定の期間を超えますので、どういう対応ができるかというのを、まさに今、ちょっと弁護士等も交えながら検討しているところです。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

都市開発の件なんですけれども、佐藤専務がテナントに関しても誘致に関してもすごくお骨折りしていただいていたということが、特別委員会の際にもよく分かりましたし、床の交換のこと

に関しても、御同意いただけない方へ、度々お尋ねして、お願いしているというようなこともお話しされてきました。そんな中で、佐藤専務がこの3月で交代されるということを、私耳に挟みました。そうすると、私もちょっと人から聞いたもんですから、その佐藤専務がまず3月でお辞めになるという、そういう状況が本当にあるのかどうか、ちょっと確認したいと思うんですが、これに関しては役員会に出ている副市長か総務部長になるのか、すみません、その辺の状況をお伺いできればと思います。

○須藤委員長 市長。

○根本市長 佐藤専務が、本当は2年ぐらい前からもうということで、年も私と一緒にございましたので、そしていろいろと商工会やっています、もういいでしょうという話になっています。ただ、こういう難しい時期だからもうちょっと待ってくれと、2年ほどちょっと延ばした経緯がございまして、こういう時期にちょっと私もということで、あらまし大きな、何て言いますかね、床交換、それから、今、3階の部分、まだ決まっていますが、これからの方向性が出ましたので、じゃあお疲れ様ということで話しました。

後任の人事なんですけど、いろいろと銀行とかいろんな話があったんですけども、ただ銀行さん頼むと非常に年収がちょっと高いということで、これはちょっと今の状況の都市開発株式会社では賄い切れないなど。安いところを探したというわけではないんですが、実は、市の職員の退職した職員に、そういう方に、経済もいろんなところにたけた方がいましたんで、その人に声をかけた。安いから声をかけたんじゃないで、そういう適任して、あると思ってかけておいたら、快く、じゃあ私もやってみたいということがございまして、名前を言っちゃっていいかな……、ちょっと名前は差し支えとか、副市長のほうで言われました。ただ、元職員の、市の職員の方がなってくれるということは承諾いただいていることで報告します。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 元職員の方ということで、何ですか第三セクターのほうにそういう職員の方が行かれるというのは、別にもう差し支えはないんですね。はい、分かりました。

それから、先ほどのシャトーのほうなんですけれども、家賃の猶予ということで、今、検討しているということで、この5、500万円に及ぶ家賃の金額に関しての金額の交渉というものも含めて考えていらっしゃるのかというところ、お伺いしたいと思います。

そして、シャトーに関しては、第三セクターの経営健全化方針というのを令和4年の5月に策定されているわけなんですけれども、この中でいろいろな経営健全化に対しての取組というのが述べられているのですが、この中の1年たった中で、進んだこと、また課題として残っていることがあれば、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず1点目、5、500万円の金額の交渉というのは、牛久とオエノンの話でしょうか。それとも……。はい、これはオエノンと協議する中で、牛久市側からもオエノンのほうには何度か協

議を持ちかけているところではありますが、たしかほかの、教育委員会になると思うんですが、来年度、牛久シャトーの保存活用計画を一緒につくりましょうというのを、オエノン側から打診されて、まずはそれを一緒に協議しながらつくっていく中で、今後、牛久市と牛久シャトー、オエノンと牛久シャトー、その三角がどういうふうにならざる役割を持ってやっていくのかというのが決まってからの話になろうかなというふうに思います。

今時点で家賃を見直すのは時期早尚というようなお考えがオエノン側にはちょっとありまして、まずは、両方で活用計画を策定するというところに今なっています。

次に、経営健全化のやつ……。2点目が経営健全化方針についてなんですが、経営健全化方針を策定した際に、牛久市からは、株式会社に対して数点の要請を行っています。その中で、例えばですが、飲食事業では、有料の園内ガイドをつけた観光案内であったり、飲食に付加価値をつけたプラン、あとは、ツアーにも付加価値をつけたプランをつくってはということであったりとか、あと物販事業であれば、利益商品を開発すること。酒類、醸造事業であれば、オリジナル商品の開発であったり、受託製造の実施等、幾つか要請をしています。その中で、進んだこととしましては、具体的に、有料のガイドをつけた園内の観光プランであったり、あと、一部、ワイン文化協議会が協力してのことにはなりますが、つい先日まで、牛久シャトーでは、ゲーム事業者とコラボした事業を取り組んでもいました。利益商品の開発という点では、今、新しく牛久シャトー株式会社単体でリリースしたものというのは、今は、この要請を受けた後ありませんが、その前にはバームクーヘンを作っていたり、一部ワイン文化協議会が協力しながら、西尾の抹茶を使った発泡酒の、今、販売も開始しています。あと、市民参加型イベント、これは牛久シャトーが、これまでは牛久市であったりワイン文化協議会が主となって仕掛けたイベントがありましたが、今、シャトーで休日をとというのは、完全に牛久シャトーが自分たちで一緒にやっていただける方を探して、今週土曜日にはやっと3回目を迎えて、イベントをやります。今まで行政が関わってきたイベントとは全く違う、牛久シャトーのちょっと厳かなイメージに合ったような、ちょっと静かなイベントなんです。来られた方からは、牛久シャトーのイメージに合っているねというような声も寄せられているので、こういったこともやっています。

あと、先ほど質問の中でちょっと申し上げましたが、今年度から、経理関係を会計事務所に委託といたしますか、一緒にやっていくように、今、切替えを行っています。これも、我々がつくった健全化方針の中で、あらゆる部分で、外部アドバイザーを導入してねという要請をしていますので、その一環かなというふうに思っています。

最後になりますが、今年度、牛久シャトーでは、ワイン用のタンクを一基増設をしています。これも、牛久シャトー株式会社での自社製品を増やすための取組なので、これも我々が求めた収益力の向上という点では、要請にかなった対応かなというふうに思っています。

逆に、課題として残っていることと言いますと、まず、第一は、まだ黒字化できていないということかなと思います。ただ、これは、何をすればすぐ黒字になるという特効薬のような取組はないと思っていますので、今取り組んでいることを一つ一つ進めていくしかないかなというふうに思っています。

あとは、空き区画をどうするかというところが、まだ課題としては残っているかなと思います。一番駅側にあるテラス・ドゥ・オエノンというのは、今もまだ空いている状況ですので、仮にあそこが何かしらで埋まる、または、あそこで営業を開始するということができれば、牛久シャトー株式会社に対する収入としては増えることは間違いのないというふうに思っていますので、そこら辺が今後の課題になるかなというふうに思っています。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

この3期の経営計画、事業計画の中にも、令和4年度の事業計画としては、事業形態を見直して、既存施設の賃貸と遊休地の有効活用というのがトップに書いてあるんですね。ですので、今おっしゃったように、まだオエノンには入っていないと。あとパン工房のほうには入るといようなお話もあったような気がするんですが、その点ちょっと確認したいと思います。

あと、令和5年度は、牛久シャトーとしては、シャトーの利活用ということで、日本遺産の関係でもいろいろ取組があるんでしょうけれども、日本遺産とは関係なく、牛久市としてシャトーに何かしら支援をしていく、それは金銭的なものばかりではなくて、そういったものを考えていらっしゃるのか。黒字化になってないというのが今も問題だというのが課題だとおっしゃっていましたが、その黒字化していくための市としてできることとしては何を考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、パン工房に新しくテナントが入るかという点については、賃貸借契約が成立していますので、いつからかというのはちょっと僕、今分からないんですが、もう契約自体は成立していますので、たしか賃料も既に発生していると思います。

もう1点が、日本遺産以外で、市として支援することという点ですが予算を伴うものという点で考えますと、現時点で我々が行う事業というのはありません。先ほど御質問の中で、財政的支援に限らずというふうにおっしゃられていましたが、それを言うのであれば、ふだんの我々の活動が、牛久シャトー株式会社を支援しているものであろうなというふうに思っています。実際、我々の提案というのが、牛久シャトー株式会社の営業と沿わない部分があって、あなたの意見は間違っていますよ、それは世間一般の考え方ではないですよという御指摘をされることもあります。例えばですが、我々は牛久市役所内のほかの課の業務を通して交流があるといいますか、連携協定を結んでいたりするロボッツのときわ邸に、我々のほうで牛久シャトーのビールを置いてくれませんかというような下話をして、最終的に金額の話なんかを我々はできないので、牛久シャトーの川口社長等をお連れして、牛久シャトーのビールをあそこで取り扱ってくれないかというようなことをやったり、あと、そのほかにも、OEMに興味を持っている団体ですとか会社があれば、その話を聞いた時点で、牛久シャトーでビールつくれるから、OEMをするならぜひ牛久シャトーを考えてくれというような話をして、実際に幾つかは牛久シャトーにつないだ

りもしているのですが、お金を伴わないこととはなりますが、それが我々が行ってるふだんの支援かなというふうには思っています。

あと、すみません、先ほどの、私申し上げた答弁の中でちょっと一つ間違いがありまして、牛久シャトーで休日をというイベントが今週にもあるというふうに申し上げたんですが、僕、18日と申し上げたんですが、19日の日曜日の誤りでした。すみません。

以上です。

○須藤委員長 市長。

○根本市長 シャトーのほうにいろんなことで、先ほどロボッツのほうの関係の店へ行ってこれとか、それから、鷗松亭とか、組合のそういう施設があるんですけども、そちらにどうですかという話、1点はコストが合わないという話を社長がして、でも、たまにコストが合わなくても、そこにおいているんなPRというか、そういうブランドを上げるには必要じゃないかなという話を僕らもしているところなんですけど、やはり経営を預かっている社長にしますと、やっぱりコストのアウトができないということ、私はどちらも分かります。ですから、そういうブランドを上げるための、私たちどうですかという話は、我々、さっき課長も言っていましたけれども、そういう話をする、ただ、シャトーのほうではコストの合わないものは、これは会社として営業もできないと。その辺がどうしたらいいかというか、ちょっと、何と申しますか、ジレンマと申しますか、私たちも経営を任せている以上、こうしろということではできませんけれども、ただ、やはり今余力がない上に、そういうすれすれでやっているもんですから、負のスパイラルじゃないけれども、そういう感覚に入ってしまうのかな。もっと、そういうことで余力があれば、いろんなチャレンジ、東京へ行っていろんなそういうイベント、それからいろんなところ、どうだという話をしていますけれども、なかなかその今、何て申しますか、余力がないということで、目先の利益に走ってしまう。これはね、僕、仕事のマネジメントとしてはどうかなということを経理さんかとお話するんですけども、でもやはりこういうふうに市のほうからこれだけのお金を借りて、こういうふうに行っていると、そうならざるを得ないのかな。私もその辺のジレンマと申しますか、社長もいろんなそういうジレンマありますので、そういう、そのときの改善というの、これから私はどちらにしても大切なポジションなのかなと思っております。

以上です。

○須藤委員長 開会から1時間たちましたので、ここで暫時休憩いたします。再開は14時50分といたします。

午後2時 分休憩

午後2時50分開議

○須藤委員長 それでは、若干時間が早いのですが、これより議事を再開いたします。

最初に、経営企画部次長兼政策企画課長より発言を求められておりますので、これを許します。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 先ほど、北島委員からの質問にお答えしました、わくわく茨城生活実現事業の令和4年度の実績の数字なんですけれども、単身3、2世帯以上6、子

供加算2とお答えしたんですけれども、単身者の1名の遅滞があったため、単身者につきましては2に修正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○須藤委員長 それでは、ここで議事を継続したいと思いますのですが、これまでお2人の委員の方からエスカード牛久ビルに関して、それから牛久シャトーについて質疑が続いておりました。そこで、委員長としては同様の質問があれば、ここでお受けしたいと思いますのですが、ほかにこのエスカード牛久ビル、そして、牛久シャトーについて質問を用意されている方ありましたら、手を挙げて発言を求めたいと思います。では、北島委員。

○北島委員 1点だけお伺いします。

エスカード牛久ビル4階の改修なんですけど、2年ほど前に改修の基本計画、ギャラリーを中心とした基本計画を示されましたけれども、これは、議会が出した提言に沿って見直しするつもりがあるのかどうか、それを伺います。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 先日のエスカード牛久ビル及び牛久シャトー特別委員会からの提言かと思うんですが、基本計画の後、現在は実施設計完了してしまっていて、その実施設計の結果には、今我々が考えている4階の機能という点では、今回提言がありましたまちなか市役所、まちなかりビングといった機能を十分に備えている施設であるというふうに、現時点では考えています。

ただ、この実施設計自体も令和3年度に完了したものであって、現状では、工事費等、当時の実施設計よりも建築資材の高騰等がありまして、今後見直しは必要になるかと考えておりますので、その点については、今後、庁内での協議等をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 先ほど言った基本計画、工事費が非常に高い、ほかの同等の、同じような施設と比べてみても。ですから、その提言は、工事費等については直接触れていませんけども、工事費の高い原因は空調設備が相当数を占めると、電気容量、使用する電気容量についても、約1.5倍増やすというような、そんな計画、今の時代に全然合っていない状況ですけれども、それはやっぱり問題点洗い出して、見直しすることと、やっぱり先ほど言いました提言、それに沿っての見直しを強く求めて、質問を終わります。

○須藤委員長 それでは、市川委員。

○市川委員 では、よろしくお願いいたします。

牛久シャトーを利活用する、文化財を、これは教育委員会ですね、だから利活用するというところで、教育委員会の部分ともちょっとかぶってしまうんですが、実は、ある団体が花見というか、申し込んだみたいなんですけれども、結局、料理も提供できない、実はワインも提供できないということで、提供できるのはビールだけだというようなことで、あとは全て持ち込みというような現状が起きている。それは、さっきあった、人手がやはり足りないということで、料理長1人ということで、なかなかそこまでは賄えないので、提供できるのはビールしかないんだというふ

うな、ちょっと小耳に挟みました。

また、現状、バーベキューも人がいないということで、これから桜が満開の時期を迎えるときの一番ゴールドタイムというか、そのときにもなかなか収益が期待できないのが想定されると。本当にそういう部分では、担当課としてはこれできる範疇というのはもう決まっていると思うんですね。あとは、シャトー側の、いわゆるオエノン側がどこまでオーケーをするのか。あとは牛久シャトー株式会社がどこまでやるつもりがあるのかということだと思んですが、やはり、目の前にせっかくお金を生むものがあるのが、できないといういたしかゆさ、これ現場の方に、本当に担当課に言うのはきついことなんですけれども、それはそこまでやっているのも聞いています。いろいろな努力をなさっているということも聞いています。この前、ちょっと一般質問の中の答弁にも茨城のサイクリングコースはというのがあったんですが、せっかく茨城県は水戸、笠間、牛久と、この3市が日本遺産に認定されているということで、ここはちょっと絞って聞きたいんですけれども、逆にその3市をうまく活用した構想があるのかどうか、今後、取組。

あと、こちらの概要にも出ていますけれども、これはもしかしたら教育委員会の部分になるかもしれませんが、甲州市等ということなんです、そこら辺、もしお聞きできればなと思います。

○須藤委員長 担当課、答えられる範囲でどうぞ。創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 ただいま御質問いただきました3市を活用した構想があるのかという点と、甲州市との連携という点ですね、いずれも文化芸術課に御確認いただくのが一番詳しく御回答としては答えられることかと思えます。私は文化芸術課から今聞いている時点の一部だと思えますが、3市の連携というのは、以前から3市で協議をしまして、去年の日本遺産フェスタですね、日本遺産フェスタには、3市、笠間、水戸からこちらに来ていただいて、それぞれの特産品をここで販売したり、あとは、多分、歴史的施設を回るなんていう講座を、多分3市でやったりしているんじゃないかと思えます。

今、ワイン文化協議会のほうで検討している事項としましては、3市の共通のお土産品の開発を来年度本格的に検討するというような話をちょっと聞いておりまして、そういったことが当面あろうかと思えます。

甲州との連携という点では、各種イベントでの連携をしていますし、基本的に国から補助金を受けてワイン文化協議会で行っている事業というのは、あれ牛久市だけでやっているものではなくて、こちらの牛久シャトーという、日本遺産の構成文化財の一つと、甲州にある同じ構成文化財等をコラボしながらやっているもので、同じようにこっちでも、向こうでもイベントが開催されています。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 先ほど言った、現状提供できるのが、牛久シャトーではビールだけだというのは、そういう内容的な部分は把握しているのでしょうか。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 バーベキューガーデンの再開については、以前から牛久シャ

ト一株式会社ともいろいろ協議をしてきました。先ほど市長も申されておりましたが、従業員が集まらないというのが特に大きな課題となっていて、その中でも牛久シャトーとしては、従業員が集まらない中でもやれる方法というのを考えています。私のほうからは、桜の時期にお客さんが多く来るので、もちろんやれる範囲ではあるけれども、その中で少しでも収益が上がることを考えてくれということと、一度、今度の4月の花見の時期はやりますかという問合せが大分多いようなんですが、決まっていなからやりませんよというか、むげに断らないで、決まっからちゃんと協議できるような形をしてくれというふうをお願いをしまして、それは牛久シャトーのほうでも対応してくれていると思います。牛久シャトーのほうでも、最近東京のほうで桜咲いたりしていますが、3月20日から予約を受付を開始するなんていう話もちょっと聞いていまして、オペレーションはできる範囲になるので、以前、オエノンがやっていた桜まつりのようにはいかないかもしれませんが、多くの方に来てもらえるようにというのは、当然、シャトーでも考えているところです。

また、バーベキューガーデン内に限らず、テントの前で、軒先の販売ですか、ああいうことにも取り組むというふうには聞いています。ワインを提供できないというのは、実は、すみません、今、初めてお伺いしたんですが、食べ放題メニューにワインが入らないという意味でしょうか。もしそうであるならば、それは、牛久シャトーがレストランないしはバーベキューガーデンをやる上で、どの価格設定なら黒字になるかということを考えながらやることになるかなと思いますので、安い金額であれば、ワインは入れられないというのは、それはあるのかなというふうに思っています。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 ありがとうございます。

ちょっとワインに関しては、ちょっと言い方に語弊があったかなと思ったんですね、後から。結局、ある程度の質を求めると、なかなか、今、課長が言ったように、金額的な部分のベースで提供できないということで、ビールだけにしてほしいというふうな、たしか内容だったかな。いわゆる牛久のシャトーのワインだから何でもいいということではなくて、質を求めるか、シャトーというワインのブランドだったら何でもいいかということとは違うと思うんですが、やっぱりそういうお客さんらもいらっしゃるというのは現況かなと思って。ただ、今あった軒先でビールを売る、やはり、ふらっとシャトーに来る人もいて、そこでビールも立ち飲みできるような、せめてワゴン販売みたいなお金をかけずに、来た人が気軽にそこで飲めるような手だけでもあったほうがいいのかなどは思うんですが、そこら辺はやるような感じは、今のお話の中ではあるのかなと感じたんですけれども、そこだけちょっと確認をもう1回させてください。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 花見の時期やるというふう聞いています。平日はやってないかと思うんですが、土日を中心に、軒先での販売をやるというふう聞いています。以前もそうだったんですが、グラスワインでの販売も含めて、多分やる形になるかなと思います。

以上です。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 売店では、買って、そこでそれを園内で飲むということは可能なんですか。

○須藤委員長 創生プロジェクト推進課長。

○椎名創生プロジェクト推進課長 可能だと思います。私も、ビールじゃないですけども、ショップで買ったものをあそこの園内のサンクンガーデンのテーブルで飲んだりしていることは、昼休みにあるので。昼休みです。ですので、あそこの園内で買われたものであれば、園内で飲食が可能だと思います。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。遠藤委員。

○遠藤委員 私のほうからも、ちょっとシャトーに関してなんですけれども、牛久を宣伝するのに、牛久大仏、牛久シャトーという、そういうような宣伝がずっとされていたと思うんですが、今回の5年度の予算では、要するに牛久シャトーに対しては補助金は出さないという、計上がないので、その辺を確認をしたいと思います。

それと、今、盛んにいろいろとシャトーをどうやって売り込むというのかな、そういうので、活性化に向けて様々な取組がされているのは重々分かるんですが、歳入の部分で、シャトーの管理費負担金、それから施設賃貸料、この金額が今々シャトーの利活用するところに、全部載ってはいるのが、それは分かるんですか、結局、今回補助金を計上がないということは、そのままシャトーの経営状態に牛久が多少なりとも関わったとしても、これ以上の補助金は出さないという、その確認をちょっとしたいと思います。

それと、今、盛んに言っていましたショップのほうでいろいろと販売されていると思うんですけども、ビールについては、牛久でも、ふるさと寄附ですか、あの中に入っているんじゃないかと思うんですが、その辺の状況などはどうなのか。せっかく牛久というところを売るならば、ビールをそういうような返礼品の中に入れていって、どんどん牛久を宣伝するというのも一つの方法だと思いますが、新聞報道では牛久ワインというんですか、その名称ができたというようなこともありますし、牛久シャトーをやっぱりこのまま衰退をさせないようにするために、牛久は牛久シャトー株式会社をつくって力を入れているわけなんですけれども、その辺の考え、ぜひお願いしたいと思います。

○須藤委員長 副市長。

○滝本副市長 まず、私のほうから補助金につきまして御答弁申し上げたいと思います。

いろいろありまして、私は最初会社つくったときから補助金は出さないという、これは当然、会社として当然そうあるべきだと思って、そういう答弁をしてきました。それで、その後、補助金を出すという話になってきたわけですけども、その際、責任という話も出ましたけれども、ここで考えてほしいのは、そのときの判断としてシャトーを残すかどうかの判断だったんです。シャトーを残すかどうかという判断になったときに補助金を出さないということは、シャトーをなくすということですから、失礼しました、シャトー株式会社をなくすということです。だから

物は残りますけれども、その後どうなるか分からないという形を招くという判断をするということです。それを避けたいという、執行部としてはその部分を避けたいという考えがありまして、私が言ってきたことと違った補助金を出すという決断をしたということでございます。

今も同じです。今の質問に対してもそうです。今、現状は何とかなりそうだと見ていますけれども、それがうまくいかなくて、シャトー株式会社がなくなるといったときに、シャトー自体を、そこから手を引くかどうかの判断を迫られたときに、手を引くということであれば補助金が出さない。手を引かず、その後また、当初、皆さんが署名までしたシャトーを残していくという意志がまだあるならば、補助金を出さざるを得ないでしょうねと、そういう考えでございます。

以上です。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 広報政策課、植田です。

シャトーのビールなんですけれども、もちろんふるさと納税の商品になっております。なお、なおというか、茨城県の共通返礼品としても指定をしております。牛久のシャトーのビールだけなんですけれども、ワインは共通返礼品とはしていないんですが、ビールは大量に製造できるということで、返礼品として掲載させていただいております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今、副市長のほうから、残すかどうかということが補助金の該当になるかどうかということでありました。ただし、牛久シャトー株式会社をつくったときに、私どもは、やはり行政として、本当にこういうことがいいのかどうかということは、大変私たちも悩んだんですね。やっぱり牛久シャトーというのが牛久の一つの観光のシンボルだということは重々分かっていました。ですけれども、やはりこのところ、本当にこういうことで残していく、ただ補助金を出せばいいというもんじゃないと思うんですね。本当にそういうことで、牛久シャトー株式会社が牛久のシャトーのいろいろなところに関わっていくことが、本当にどうかというのは、私ども市民のほうからもいろいろな意見が出されておりました。そういうところを考えると、今回、補助金が計上がないということは、これは独立でやっていく方向にかじを切ったんだなと思っています。

しかし、飲食のほうでは、人件費等に影響が出て、いろいろなところに影響がこれからも出そうだという、そのような御意見もありましたので、今後の方向ですね、その辺について、それは牛久シャトー株式会社が考えることでありますので、その辺が大変厳しい状況だと思いますが、その辺は見守っていきたいと思います。

そして、今、ビールの返礼品なんですけれども、実際それについては、そこでしか買えないものという、プレミアムというか、付加価値をつけながら、やっぱり返礼品の中に入れていくということも大事だと思うんですけれども、その辺ではある程度数量というかな、そういうものというのは、十分確保というのができているのかどうか、その辺も伺います。

○須藤委員長 広報政策課長。

○植田広報政策課長 では、牛久シャトーのビール件なんですけど、まず、その共通返礼品にした

理由なんですけれども、もちろん来ていただいて買っていただくというのは必要なことなんですけれども、牛久シャトーの販路拡大と認知度向上、その点を私たちは推薦したというところで、県のほうもそれを認めたということになります。

また、先ほども申しましたとおり、ビールのほうは製造がかなり短時間でできるということですので、ビールのほうをこちらから推薦させていただきました。

以上になります。

○須藤委員長 それでは、シャトー、エスカード牛久の件に関しては、御質問ほかにございませんね。

それでは、次に質問のある方、発言願います。藤田委員。

○藤田委員 よろしくお願ひします。

57ページ、0106住民基本台帳ネットワークシステムを管理するというところで、どのように管理されているのか、また、漏えい防止策について伺います。

もう1点、61ページ、0109防犯カメラを設置ということで、今回は更新3基ということで、この更新の時期というのは、1年、2年、この更新時期について伺います。今年度、6国と408の交差点ですが、今後の計画はあるのか伺います。

この防犯カメラ、録画されたものは、どのように保存され、また、保存される期間等あるのか伺います。

以上です。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課、大町です。よろしくお願ひします。

藤田委員の住民基本台帳ネットワークシステムをどのように管理しているかという質問にお答えいたします。

まず、住民基本台帳ネットワークには、外部から不正にアクセスできないように、ファイアウォールを設置してありまして、こちら機器の保守の中でログ解析や監視等のセキュリティー対策を行っております。

あと、住民基本台帳のネットワークに職員がアクセスする際は、職員の手のひらの静脈での認証を行っており、これがセキュリティー対策となっております。

以上です。

○須藤委員長 地域安全課長。

○風間地域安全課長 地域安全課、風間と申します。

藤田委員の御質問にお答えします。

まず、今回更新する防犯カメラなんですけど、更新時期なんですけど、特に更新時期というのは決まっておらず、画像が壊れたもの、それをその都度更新しているという形でき、今年度は6基更新というか新しくして、来年が、実際今稼働しないのが3基あるので、それを更新するというものがございます。

録画した画像については、防犯カメラの規則がありまして、そちらの中で、2週間、必ず防犯

カメラの画像は保存しているということになります。

今後の予定につきましては、これは牛久警察と協定の中で決めているわけなんですけれども、今年度は、予定としては、408号と国道6号の交差点ですね、来年以降ですけれども、申し訳ありません、令和6年度以降、刈谷南4丁目の籠田市民の森の付近と、その次の年が南6丁目ですね、東みどり野のグリーンベルトの辺りで、その次の年からは、牛久駅の西口の国道6号線沿いをちょっと予定しております。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質問のある方。それでは、質疑のある方、手を挙げてください。遠藤委員。

○遠藤委員 すみません、牛久予算の概要のところちょっと伺いたいと思います。ページでいうと8ページなんですけど、市税の状況のところなんです。前年比で市民税が、やっぱり増額になっているんですけど、この算出根拠。

それから、たばこ税、これが、たばこ値上げされても増額となっているというところでは、市ではどういうふうに判断をしているのかというところ。

同じく、固定資産税の算出根拠についても伺いたいと思います。

それと、今の中ではこの3点をちょっと伺いたいと思うんです。

それから、歳入のところ、国庫支出金、前年度並みなんですけれども、この算出根拠についても伺いたいと思います。

それと、市債のほうなんですけど、市じゃなくて、すみません、公債費ですね、公債費のところ、すみません、公債費じゃありませんでした市債でした。市債のところ、臨時財政対策債が前年度比で減になっているのですが、この内容について伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 税務課、晝田です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、市税に関する御質問、こちらのほうをお答えしたいと思います。

まず、市民税のほうですが、市民税の予算の算出に当たりまして、コロナ禍の令和3年度及び4年度においては、個人所得が減少するものと予測しておりましたが、令和3年度の決算や今年度の決算見込みにおいては、当初予算額を上回る税収ということになりました。また、国税庁が毎年行っている民間給与実態調査、こちらのほうでは、2021年、昨年の民間企業で働く人たちの平均給与額ですか、こちらのほうはコロナ前の水準に戻ったということで、発表もなされているところなんです。こういったものを参考にしまして、令和5年度の予算の積算に当たりましては、コロナ前の令和2年度の課税額約52億7,000万円という課税額だったんですけど、こちらを参考といたしまして、算出をさせていただいております。

続きまして、たばこ税ですが、こちら昨日の補正予算のときにも、幾らか触れたところなんですけれども、増税のたびに、増税に伴う値上げですか、たばこの値上げのたびに、売上げ本数減少をしていたんですけど、今年度につきましては、200万本ほど増加ということで推移しており

ます。ただ、やはり健康志向の高まりであるとか、喫煙場所の制限、こういったものでたばこ離れというものは引き続きあると思われまますので、売上げ本数、今年度よりは若干の減少ということで予測して、昨日の補正予算に計上しております金額より微増ということで計上させていただいております。

最後に、固定資産税ですが、こちらにつきましては、地価ですね、土地の価格、下落とか、住宅が建った場合の特例ですか、こちらによる土地の分の減収、あとは企業が行っている償却資産、こちらの減価償却分、こちらの減収を新築の家屋、今年は約290棟の新築の家屋があります、そちらの増築とか、あとは税額の軽減ですか、こちらの終了による増収、これが上回るというふうに見込んでおきまして、固定資産税、都市計画税合わせて増収というふうに見込んでおります。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 財政課、糸賀です。よろしくお願いいたします。

遠藤委員の2点の御質問にお答えします。

まず、国庫支出金の算出根拠ということでございますけれども、まず、国庫支出金の総額につきましては、令和5年度児童手当、児童扶養手当の減に伴います、児童手当交付金、それと、児童扶養手当給付費交付金の減額や民間保育園・民間幼稚園運営費負担金の減に伴います、子供のための教育保育給付交付金や、私立幼稚園授業料負担金の減額がございまして、おくの義務教育学校一体型校舎建設工事に伴います公立学校施設整備費負担金等が大きく増額となっておりまして、前年度比5.2%増の2億3,014万2,000円の増額となっているものでございます。

なお、算出方法でございまして、国庫支出金の対象事業費に対しまして、各事業におけます所定の補助率を乗じて算出しているものを積み上げているものとなっております。補助率、例えば2分の1とか3分の1とか、これ予算書のほうにも記載してございまして、その補助率を掛けたものです。

次に、臨時財政対策債につきましては、地方財政計画、これ地方財政のポイントと呼ばれるものでございまして、これが昨年12月23日に国から示されまして、臨時財政対策債の抑制による地方財政の健全化を図るためというものが、この地方財政計画で示されました。その中で、国の財源でございまして、44.1%減の9,946億円が国のほうで確保されました。牛久市の当初予算におきまして、この地方財政計画を受けまして、令和4年度の臨時財政対策債の決定額、こちらが4億3,020万円ございましたので、そちらの金額に地方財政計画で示されました44.1%の減を乗じまして、2億4,040万円と算定しまして、令和4年度当初予算からの2億5,960万円の減額となったものでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 市民税につきましては、コロナでかなりうちで仕事をする方々が減ったとしても、給与所得の方々が牛久の場合は多いということで、それほど影響はなく、それでこういうふう

に当初予算では市民税3.6%ですね、前年比で計上されているということなんです、実際、牛久に、要するに給与所得者が多いということは、牛久が今までもそうだったんですが、牛久を拠点というか、住居を持って働きに行く方が増えているというふうに判断をするものなんですけれども、そういう給与所得者の、今後、5年度については前年比で3.6%の伸びを見たということなんです、今後、やはり高齢化社会に向かっていくということでは、その辺の判断、今後、どういうふうに、令和5年度についてはそうなんですけれども、今後について、その辺の動きをどういうふうに見ているのか、伺いたいと思います。

それから、固定資産税について、家屋の増加ということで、290戸の新築住宅ですか、そういうのが、新築だけじゃないと思うんですけれども、そういうのが増えているということなんです、その辺、まだ牛久では住宅が増える要素というのは、どこら辺から判断をされたのか伺います。

それと、先ほどの臨時財政対策債、今までですと、交付税の肩代わりだというような言い方をされていたと思うんですが、国のほうでこのように地方財政計画との関連でなったということなんです、今後については、国との関係が多くなると思うんですが、その辺では、どういうふうに今後考えていかれるのか、その辺伺いたいと思います。

○須藤委員長 税務課長。

○晝田税務課長 市民税のほうの、まず今後の状況ということなんですけれども、今の状況ですと、定年されても年金をもらうようになっても引き続き働き続ける方とか、そういった方がいらっしゃると思いますので、基本的には大幅に増えるということはないと思いますけれども、年金に対しても、お給料に対しても、課税される方は増えていく傾向にあるのではないかな。税収が一気に大きく増えるというようなことは、ちょっと、税務課のほうでは見込んではいないところです。

固定資産税のほうですが、今、290棟という、住宅だけではなくて店舗や事務所、そういったものも含んでいる数になります。委員おっしゃっていたように新築だけじゃなくて、増築なんかというのもあります。こちら290棟は、実績ですね、今回は実績の数字ですか、建物を建てる前に建築確認申請とかそういったもので進みますので、そういったものを参考にして予算の積算をしています。

今後なんですけれども、ひたち野地区なんかでも、住宅なんかを建てる空いている土地ですか、まだ未利用の土地とかというのもちょうと減ってきている状況なので、これまでのように300棟、400棟というのが毎年建つというような見込みはちょっとできないのかなと。200棟台ぐらいで推移していくんじゃないかなということで想定をいたしております。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

臨時財政対策債ですが、確かに令和5年度の地方財政計画、委員おっしゃるとおりに、交付税が大きく増えて、臨時財政対策債が減ったことについては、財政的にはよかったものだと思っております。

ただ、臨時財政対策債につきましては、過去を見てみると、直近では令和3年度、国のほうで折半ルールというものが適用されまして、大きく増加したところがあります。また、平成23年から令和2年度までを見てみても、12億円から10億円くらいの推移で動いていますけれども、できればこのまま国のほうの財源が増えれば、交付税のほうを増やしていただいて、臨時財政対策債が続けばいいと思っていますが、これも国のほうの動向次第ですので、臨時財政対策債が増えたとしても、ほかの事業債を減らすとか、例えば、昨日の御質問にもありましたけれども、そのために減債基金を積み増しするとか、あとは、財調のほうを積めるときに積んでおく、昨日の話ですけれども、使うときは使いますけれども、そういったところの対応で、今後も予算のほうは組み立てていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 市民税のことをちょっと、もう一度あれなんですけれども、結局、働く人たちが定年になっても、そういうふうに働く場の提供とか、そういう働く場所があれば、当然、収入の、生活の安定にもつながるんだと思うんですね。ですけれども、これから高齢社会というかね、そういう人たちが増えてくると、年金だけの収入の方々が、団塊の世代がちょうどそういうような年代に入ってくるんだと思うんですけれども、それほどの税収というのかな、そういうのが見込めないんじゃないかなというふうに、ちょっと判断をするものなんですね。今、年金をもらっている世代というのは、日本が高度成長のときに、かなり給与体系、それが安定していた時代ではないかというふうに判断をすると、今後、市民税も、市税というのが牛久の収入の根幹をなしているところから見ると、何か非常に厳しいものを感じてしまうんですが、すぐにどうのということはないと思うんですけれども、今後、その辺のシミュレーションじゃないけれども、そういうのは担当のほうで立てられているのかどうか、ちょっとその辺を聞きたいと思います。

それから、固定資産税についても、私どもの地域でも、調整区域に新しいうちがどんどんどんどん建っているんですね。片や、空き家が増えているという、こういう実態を考えると、本当にこういう形で、もちろんね、固定資産税、財産を持っていれば当然支払わなければならないんですけれども、そういうような考え方というんですかね、その辺も、牛久でも、今後、いろいろな問題は、空き家の問題も含めまして、家屋のそういう問題を抱えていかなければならないと思うんですが、その辺、担当ではないと思うんですけれども、その辺、今後、どういうふうに考えていかれるのか。

なぜかという、空き家を持っていて、家があれば税金の軽減を受けられる、それを更地にすると固定資産税がアップするという話をよく聞くものなので、その辺も市の今後のそういう計画と関連するのではないかなというところで、ちょっと伺ったものです。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。今後の市税の見通しというような意味で、遠藤委員、減額の方に向かうんじゃないかということで、その辺を御指摘になったと思います。

それからあと、固定資産税に関連してのところは、まちづくりに関係することなので、税務課

長に答弁を求めてもちょっと若干難しいのではないかなというふうに思いますが、それも含めて答弁を求めます。税務課長。

○晝田税務課長 再度の御質問、お答えします。

今、委員おっしゃるとおり、年金もらっている方、今もらっている方はかなりの年金額もらっているんで、一定額以上の住民税、納税いただいています。これからもらう方は、年金の額なんかも当然少なくなってくると思いますので、一人一人が納める市民税の税額ですか、それはもちろん減少していくのではないかなと。やはり、人口、減っていったりすると、それに伴って税収のほうも減ってくるのではないかなと思いますので、給料の額のほうも急激に所得が増えるということも想定しづらいもんですから、市民税のほう、来年度、令和5年度の予算については増収ということで算定してありますけれども、今後は減少に、今のままだと向かっていくんじゃないかなというふうに税務課で予測はしております。

固定資産税のほう、建物が建っていると課税になると、これは委員おっしゃるとおりですね、空き家の対策とか市の空き家対策課のほうとも税金面で何か対策できることかないかということで、連絡はいただいておりますが、税金というのはやはり公平性とか、そういったものもあるので、建物を所有しているという事実に着目して固定資産税課税しておりますので、現時点ではちょっと、税務サイドとしては税で手当をするというのは難しいところがあるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 副委員長。

○鈴木副委員長 それでは、御質問させていただきます。

総体的な話になるんですが、昨年の決算委員会で大きくクローズアップされた予算の編成の仕方ということで、令和5年度牛久市予算の概要、この中で先ほども経営企画部長のほうから御説明があったとおり、1ページなんですけど、前年踏襲による予算計上といった考えを一掃し全ての事業において必要性や効果、効率について検証を行った上で優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ事業ないし新たな事業手法等を踏まえ、見直しを図り、市民サービスの低下につながらないよう、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限られる財源を効果的、効率的に配分することにより事業採択を行いましたと、こうもちろん書いてあるんですが、この言葉だけでは、申し訳ないですけども、何もちょっと具体的なイメージがつかめないんで、具体的にどんな検証を行ったのか。また、具体的にどんな無駄があって、どのような事業の廃止があったのか。また、どのような新たな事業手法があったのか。そういうことをちょっと具体例を提示して分かりやすく御説明していただかないと、どのような予算編成をされたのかが分からないので、ちょっと教えていただきたいなと思います。

それから、すみません、今は総体的な話になるんですが、個別の話で、予算書の49ページの0102の庁舎を維持管理する、それから、51ページの0106のリフレを維持管理する、ほかもあるんですが、ちょうど今、物価高騰、エネルギーが高騰している中で、それぞれの需用費において、エネルギー価格高騰による光熱費の例年と比較した増額分、増額割合、どのような

算出をされたのかということをちょっとお聞かせいただければと思います。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 鈴木委員の御質問にお答えします。

令和5年度の牛久市予算案の概要におきまして、今、鈴木委員がおっしゃった内容でございますけれども、こちらにつきましては、令和5年度予算編成方針で、まず定めた内容がございます。まず各課は、この予算編成方針に基づきまして、予算を要求するに当たって、複数の事業者から見積りを徴取したり、それで最も低い金額で積算して計上して、また、扶助費など、見積りを徴取し得ない経費などにつきましては、令和3年度の決算額や令和4年度の執行見込額を考慮しながら積算をしてございまして、各課にとっての事業の優先順位が当然ございますので、そちらを各課でも優先順位を定めながら、予算の要求をまずしているところでございます。

要求後は、財政課ヒアリングや市長・副市長ヒアリング、補助金等適正化委員会、予算編成会議、それと、庁議を経て予算を作成しているところでございます。

今、委員の御質問から具体的な事例ということでございますけれども、例えば、道路の改修等については、これは道路整備課の話になりますけれども、そちらの優先順位がございまして、そちらを財政課のほうでももらって、なおかつ、現地がどうなっているかというのが分からない部分があった場合については、現地確認を行っております。それに基づきまして査定を行っております。また、ちょっと新たな事業手法と言えるか分かりませんが、ひたち野うしく小学校のプール開放というのは、令和4年度までは閉鎖となっておりましたけれども、ちょっと令和5年度からは開放という形で進めるために、コロナの前とは異なり、集団でのプログラムというのをコロナ前は行っていたものを、集団でのプログラムは実施しないで、個別に利用する形での開放をする予定となっております。ただ、集団プログラムでございまして、令和4年度と同様に、武道館におきまして実施するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止に対しまして工夫を図った予算計上となっております。

また、無駄なものということで、ちょっとそれ無駄なものと言えるか分かりませんが、各公共施設、これからのちょっと御質問の答えにもあるかもしれませんが、電力価格高騰に対しまして各課からの要求、各公共施設がありますので、各課の要求に対しましては、各課の要求に単価のばらつきなどがあつたため、財政課において統一を図り、事業費の圧縮を図っております。その他の経費におきましても、令和3年度の実績や令和4年度の見込みによりまして経費の削減をしておりますが、査定におきまして事業の廃止などはしたものは、令和5年度に関してはございません。

事業の必要性、緊急性、費用対効果の検証についての具体例ということであれば、例えばですけれども、牛久運動広場のトイレ改修につきましては、公共施設事業評価一覧で要求した内容を、担当課において改めて精査しまして、必要最低限の経費により要求があつたことから、評価順位では下位に位置してございますけれども、その精査した内容等を考慮いたしまして、予算計上に至っております。

また、保育園の物価高騰に対します給食費の負担軽減策につきましては、当初要求では要求がございませんでした。しかしながら、学校給食費の負担軽減策というのが教育委員会から上がってきましたので、それと均衡を図るよう、プラス査定を実施したのもございます。

しかしながら、市民サービスの低下につながらないように様々な事業を行うためには、当然ながら財源の確保が必要となります。そのため、地方財政計画に基づきまして、地方交付税や譲与税等の見直しを行い、市債につきましては、将来的な財政負担とならないよう交付税の基準財政需要額に算入される事業債を最優先といたしまして計上し、財政調整基金等からの繰入れによりまして、令和5年度の予算の財源を確保したところでございます。

以上でございます。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林です。よろしくお願いいたします。

鈴木委員から御質問がありましたエネルギー価格高騰によるものなのですが、今年度、令和4年度の9月の補正で増額をさせていただいたことは、つい最近のことなのですが、もちろん、令和5年度も同じような状況が続くという見込みの中で、当課のほうでは、先ほど財政課長のほうから話がありました、単価のばらつきがあったということが指摘がありましたので、当課のほうでは主に使用量です、量のほうの見込みのほうをさせていただきました。現在、令和4年度9月補正も含みまして、使用量のほうは、ほぼ、こちらの見込みどおりに、職員の皆様の御協力もありまして、かなり見込みどおりに推移しております。そのために、次年度のほうも同じような使用量の見込みをさせていただきました。

以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 今、御説明あったとおり、各課からの要求を得て、ヒアリングをして、庁議をしてという、その中で精査をしていって計上されているというのはよく分かるんですが、それは別に毎年、例年やっていることだと思うんですね。大事なことは、昨年の決算委員会でクローズアップされた、この前例踏襲による予算計上といった感が一掃するということに対して、何か今年、来年度の予算を編成するに当たって、何か特段の手法というか、何か考えてやられたのかなということのお話を聞きたいなと思っているんですね。

それから、先ほどお話があった中で、新たな事業の廃止は全くなかったということをおっしゃっていたんですが、ちょっとそれもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから、エネルギー価格高騰による光熱費の増額部分というのは、どのぐらいの、例年と比べて何%ぐらい、割合として何%ぐらいとして計上されたのかもちょっと教えてください。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 再度の御質問にお答えします。

前例踏襲主義といった考えを一掃しということでございますけれども、本来、そちらにつきましては、各課がまず考えるべきだと思っております。牛久市の場合は、予算要求に関しては、各

課から要求をいただいて、1件1件の査定方式を取っておりますので、まずそういった予算編成方針を各課長が熟読というか、内容を確認していただいて、課員に対して、今年予算についてはこういった予算方針が出ています。だから、全体的な見直しを行いたいという考えが浸透しなければ、予算編成方針を定めたところで内容は変わらないものだと思います。ですので、前例踏襲という考えは、財政課のほうとして定めたときには、考えはなくしてほしいということでもございましたけども、要求の段階では、各課がそれを酌んで、予算要求はなされているものだと思いますし、それを、財政課ヒアリングのほうでは、変わった点とか聞いていますけれども、そこを変えていかないと、予算のほうは今後におきましても何も変わらないという形と思っています。厳しいことを言いましたけれども、そこが、財政のほうの健全化であったり、継続性であったり、その部分については、大事なものだと思います。

また、廃止した事業につきましては、財政課のほうの査定において廃止したものはございません。

以上でございます。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 管財課、小林です。

再度の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁でも御説明したんですが、令和4年度の9月補正、あと、令和5年度の当初予算、電気料の積算に関して共通することですが、燃料費調整額、これが加算された形で積算しております。なので、令和4年度の当初、あとは9月補正後、今年度の、令和4年度当初対令和5年度当初はほぼ同じなんですが、220%から230%、これぐらいの増割合となっております。

以上です。

○須藤委員長 鈴木委員。

○鈴木副委員長 そうですね、財政課の課長に全て聞いて分かる話じゃないくらいは、本当に、そこは申し訳ないんですが、財政課のほうでお話をさせていただいて、各課から上がってきたものを予算として組むわけでしょうから、財政課長に全て御説明していただくわけには、もちろんいかなと思います。いずれにしても、昨年この決算委員会で決めたことが、本当に来年度のこの予算にしっかり生かされているということがやっぱり大事だと思うので、同じようなことがやっぱり繰り返されるのでは、何のための決算委員会だったのかということ、すごくその反省をさせていただきますので、来年度のこの令和5年度の予算の決算委員会でどのような結果が出るか、ちょっとそれを期待をしていきたいなと思っています。大きなその変化が訪れることをちょっと期待をするしか、ちょっと今のところないかなと思います。各課がそれぞれ厳しく見つめ直して、前年踏襲を排した予算計上をされたのかということ、次回のこの決算委員会に期待していきたいと思います。

すみません、以上です。

○須藤委員長 ほかに。北島委員。

○北島委員 3点。

予算書43ページ、自衛官の募集に協力する。この自衛隊への協力、法的に義務づけられていないはずですよ。ですから、これは協力会抜けることできるんだから、これは抜けたほうが良いというふうに思いますが、どのように考えておりますでしょうか。

それと、次に、2点目が、47ページ、法令書籍の加除による最新情報を提供する。聞くところによれば、今、紙ベースの加除式ということで、それも何種類か、何社か取って、六百数十万円、もう電子化が進んでいるので、そのほうが扱いやすいんじゃないかというふうに思うのですが、その移行の考えはあるかどうか。

それと、次は人事課のほうなんですけれども、この議会費の中で、職員給与関係経費、これは前年度とほぼ同額計上になっています。ところが、現在、正職員1名、これが異動されて、会計年度職員がこの3月で退職というふうに聞いております。この補充はちゃんとされるのかどうか。予算上は確保されているんですが、どうなるのでしょうか。

○須藤委員長 総務課長。

○橋本総務課長 総務課、橋本です。よろしくお願いいたします。

まず、自衛官募集に関する経費の部分でございますが、北島委員おっしゃるとおり、確かに法的な加入義務があるかといえば、ないものではございますが、一方で、自衛隊法では、自衛官の募集について市町村が行うということが規定されておまして、市としましては、その一環としてこういった協議会等には協力させていただくという姿勢を取っておりますので、抜けるということは考えてございません。

あと、加除式図書電子化のほうが扱い使いやすいのではないかと御指摘なんですけれども、一方で、その通りではあると思っております。電子化することは、ここのところずっと検討しているんですが、一方で、やはり市ですので、例えば長期的に停電になった際に、加除式図書、法律のものとかを見なければいけないときに、電気が通らなかつたら何も見られないという環境でいいのかというのをちょっと悩んでおまして、まだちょっと全部を電子化する、ペーパーレス化するということは、まだ、そこまで到達はしていない状況ですが、確かにペーパーレスのほうが検索しやすいという検索性は明らかですので、今後も両方の面を考えて検討していきたいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 人事課、本多です。よろしくお願いいたします。

庶務議事課への職員の配置の関係の御質問ですけれども、1名の方、リフレのほうに異動という話ありましたが、2月の人事異動の下では、庶務議事課のほうに配属に戻っておりますので、お伝えします。また、人事の配置に関しましては、給与の関係ではほぼ同額ということで計上させていただきますが、市職員の人事に関することですので、ここでの増やす、増やさないというところの回答は控えさせていただきます。ただ、会計年度任用職員の採用に関しましては、会計年度任用職員が担う業務の必要性等を踏まえて、各課における採用を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに。池辺委員。

○池辺委員 59ページの0112、また経営企画ばかりですみません。このところで、デマンドの、これ努力しているのは分かるんですよ、時間なんかも30分早めたりして、令和4年は。5年は何かこれをまた見直すというか、何か変わって市民サービスを、何か提供するようなことはあるんですか、ルートを、例えば、行けないところへ行けるようにしたとか。この間も一般質問の中で、うしタクで、あるつくばの病院の、もう本当手前じゃないと、行政をまたぐからいけないとか、龍ヶ崎は行けるけど、どこどこは行けないみたいな形のものもあったんです。それを令和5年には、そこを解消するとか、そういった形は考えないのか、その部分に関してお願いします。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 うしタクの運行、来年度につきまして、来年度、現時点で変更するという予定はございません。ただし、今回の一般質問でもお答えしましたように、市民の声などを伺いながら、公共交通会議等で検討していきたいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 池辺委員。

○池辺委員 30分早めたという部分でも、これかなり努力したなということはもう感じられるので、ぜひまた市民の声を聞いて、できたらそのことに関してもやっていただけたらありがたいので、頑張ってください。ありがとうございます。

すみません、今、ちょっと待っていて、市民に言われたことがあって、うしタクの予約を取るのに1か月先までいっぱいだというんですけれども、これの解消というのは何か方法考えないですかね。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 1か月先までいっぱいだという話は、実は聞いたことがございませんで、3か月に1度、うしタクの利用状況とかを検証して、要は台数が今ので足りているのかという検証、3か月に1度、その間で一番稼働率が高い日を選んで、空き時間等の検討を行っているというのは聞いているんですけれども、今、お問合せとかでも、こちらに直接、うしタクが1か月先まで取れないという話は聞いたことがございませんので、可能性としては、特定の曜日や特定の時間に取れないのかなとは思いますが、申し訳ありません、こちら状況を把握しておりません。

○須藤委員長 時間が1時間ちょっと経過しておりますので、ここで暫時休憩をいたしたいと思います。再開は16時10分といたします。

午後4時02分休憩

午後4時10分開議

○須藤委員長 それでは、おそろいですので、議事を再開いたします。

質疑のある方、挙手を願います。山本委員

○山本委員 財政課のほうにお伺いしたいと思います。

先ほど予算の概要の件でお尋ねあったんですけども、私は、令和5年度の予算編成方針の中から伺いたいと思います。この中で、財源の確保については、最後の下の5行ぐらいなんですけれども、国や県その他団体の補助制度の活用はもとより、事業に対する財源の在り方を考慮し、新たな収入についても検討すること。また、全ての収入において収納率の向上と収入未済額の解消に努めることという一文があります。この財源の確保のところですね、具体的にその事業に対する財源の在り方というのはどういう考慮がされたのかということですね。それから、新たな収入についての検討というものが、どういう検討がされたのかということをお伺いしたいと思います。

それから、収納率の向上と収入未済額の解消に努めるということに関しては、どういう検討、今の現状と課題というところを伺いたいと思います。

それから、この予算編成方針、これが9月21日に市長名で発令されているわけなんですけれども、先ほども御答弁にありましたように、課長以下、課長がよくそれを、趣旨を理解し、各課で優先順位をつけて財政課のヒアリング、その後、編成会議というお話はあったんですが、この編成方針を、何ていうんですかね、課長が理解して、それを課員に説明するというのはよく分かるんですが、それ以前に、職員一人一人がこの牛久の現状を十分に理解するために、この編成方針をただ紙切れ1枚でお渡しして、もしくはネットで流して理解してもらっているのか、例えば市長、副市長自ら、部課長にそういうお話をする場を設けているのか、そこら辺の伝わり方というんですかね、予算編成に対するそういうことを徹底するための取組というのはどういうふうになっているのかということをお伺いしたいと思います。

そして、次が、ページ数でいきますと59ページ、0102のひたち野リフレ市民窓口を運用するというので、リフレの市民窓口の今の職員体制ですね、常勤の方と会計年度職員それぞれいらっしゃると思うんですが、何名で当たっていらっしゃるのか。そして、1日当たりの利用状況ということをお伺いしたいと思います。そして、スカイスペースですね、有料の、こちらも、どれぐらいの利用があるのかということをお伺いしたいと思います。

そして、次が43ページの0105職員の福利厚生を管理するというので、使用料及び賃借料、これが令和5年度は倍ですね、370万円であったのが、令和5年度826万円ということで、増額になっています。この理由をお聞かせください。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 山本委員の数点の御質問にお答えします。

まず、事業に対する財源の在り方ということでございますけれども、当然ながら各課は予算を要求するに当たりまして、この事業が一般財源で実施している事業なのか、また、補助金や市債などを充当し実施している事業なのか、例えば、この事業手法なら補助金がもらえるよとか、そういった適用などを考えて、事業を計上する上で、財源がどのような形で成り立っているのかを

考慮する必要があるまして、そのような考えがあれば、補助金等の新たな財源の確保を図ることができる。また、事業の見直しが必要であるということで、予算編成方針でまず定めております。

次に、新たな収入の検討として、何か検討されたのかということでございますけれども、前も多分、使用料についての話があったと思うんですけれども、使用料につきましては、全庁的な方針の作成に向けまして、現在進めているところではございますが、まだまとまっていない状況でありますので、令和5年度当初予算では、使用料の見直しは行っておりませんが、例えば、それが新たな収入と言えるか分かりませんが、雑入の中で電気使用料というのがあります。そちらにつきましては、要求段階では、見直ししているところもあれば、見直ししていないところ、これがございました。施設の電気料金の高騰が現在ありますので、施設を管理する課に対しまして、実費相当分としてもらっている経費ですので、実費相当分の見直しをお願いしたところでございます。

それと、収入未済額の現状と課題ということでございますけれども、例えば、学校給食費のほうとか、児童クラブの収入とか、滞納の分が生じてございます。これまでは、コロナ前ですね、これまではと言うよりも、コロナ前は、児童手当とか児童扶養手当を支給する際に、口座による支払いではなくて現金支給ということで、その方たちを集めまして、本人の同意を得て納めていただいております。ところが、この3年間、コロナになってからは、集団で集めるのは、コロナのほうの感染が拡大するということで、現在は控えている状況ですので、そこができていないというのが課題だと思います。ただ、一方的に、そちらを口座で収めるのではなくて、こちらのほうで、言い方悪いですが、勝手に取ってしまうのは、児童扶養手当法のほうに抵触することがありますので、あくまでも、それを復活する場合にあっても、本人同意の上、納めていただくという形にはなると思います。

また、編成方針につきまして、職員一人一人が徹底するときに、この予算編成方針を庁内メールで送って徹底されるのかということでございますけれども、当然ながら、先ほども申したとおり、予算編成を出した後は、各課がそれをよく読んでいただいて、課長につきましては、課員に対して周知徹底するというものであると思っております。ただ、予算方針の徹底は当然ながら、国県の動向とか、本市の状況、各課に置かれている課題とかを把握しながら予算要求をしなければならないと考えておりますし、市長、副市長につきましては、予算編成過程の中で、市長・副市長ヒアリングというのが各部に対して行われますので、その中でも徹底されるものと考えております。

以上でございます。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 収納率向上の税の部分について私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

国保税を含めた市税の収納率なんですけど、少しずつ上がっている状況です。現年度分につきましては、滞納繰越とならないように、以前は年4回催告書を送っていたんですが、出納整理期間に一度増やしまして、現年度の収入になるよう納付の催告を行っています。

先ほど伊藤委員のときにお答えしたQRコードのほうが来年度から始まるんですけども、キャッシュレス以外で、金融機関で納付のほうで、今までは牛久市の収納代理金融機関のみだったんですが、今後は、ほぼ全国の金融機関のほうで納められるようになりますので、納付環境の向上が期待されてございます。

滞納分につきましては、自主納付していただくのが一番だと考えているんですが、難しい場合には納税相談をしていただいて、分納の約束などして、完納に結びつけていきたいと考えてございます。

また、催告書を送っても連絡がなくて、財産調査を行った時に財産を持っている場合などには、滞納処分のほうを実施していきたいと考えています。

また、調査によって、納付能力がない方の場合には、地方税法の規定に基づいて滞納処分の執行を停止しまして、会計上の不納欠損処理のほうをしていきたいと考えてございます。

課題としましては、滞納金額に対して納付可能な金額のほうが少額になってしまって、新たに課税が発生、どんどんしていきますので、総トータルの滞納金額がなかなか減っていかない案件とかございます。それが課題かなと考えてございます。

以上です。

○須藤委員長 リフレ市民窓口課長。

○齊藤リフレ市民窓口課長 リフレ市民窓口課の齊藤です。よろしく申し上げます。

私のほうからリフレプラザ市民窓口に関する御質問についてお答えさせていただきます。

まず、職員の体制についてですが、現在、職員は再任用職員2名を含む課長以下9名の正職員と、窓口業務を担う1名の会計年度任用職員の合計10名の体制で行っております。その10名で祝日と年末年始を除いた窓口の開庁日をシフト勤務で業務を実施しております。

続きまして、リフレプラザ市民窓口の利用状況についてですが、こちら、2月1日に開設となりまして、昨日の3月15日までの間で窓口の来客数を集計いたしますと、延べで1,625名となりまして、1日当たり平均で39.6名となります。

最後に、スカイスペースの利用状況についてですが、こちらの有料ブースであるスカイスペースにつきましては、同じく3月15日までの利用者数を集計いたしますと、延べで486名の利用者数がございまして、1日当たり平均で11.9名となります。

以上となります。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 職員の福利厚生を管理するの使用料及び賃借料の増額の理由ということですが、2月に教育委員会及びリフレ市民窓口課の職員が、リフレの建物に異動になりまして、その職員の2か所の駐車場の契約料金と、あとはチケットでやっている部分ありましたので、チケットの購入代金ということで増えております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

財政課のほうでは、先ほど財源の在り方ということで、一財、補助金、市債というお話があったんですが、そうなりますと、なるべくその補助金が取れば、一番市への財政的にもよろしいんでしょうけれども、この補助金の推移というんですか、今までトータルでどれぐらいその補助金が財源として牛久市ではあるのかっていうのが、分かれば教えていただければと思います。

それから、収納のほうですけれども、以前、私一般質問でお伺いしたときに、収納率の数値目標というのを設定しているというのをお聞きしたんですけれども、今、収納率は上がっているというお話でしたけれども、何かそういう数値目標のようなものがあって、それに対する達成度みたいなものを検証していらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、リフレに関しましては、私もちょっと伺ったんですけれども、スカイスペース、3時ぐらいからは学生さんたちの利用が多いということでした。今、利用されている方のそういう年代というのか、そういう特徴というんですかね、そういうものがあればお示しいただきたいと思います。

それから、リフレに関しては、そこに庁舎を設定する際に当たって、回答書をたしか頂きました。その際に、あそこのリフレを避難所として活用するということがその回答の中に書かれていたと思います。エスカードではなくリフレに市庁舎を開設するに当たっての回答書ですね、そこには、ちょっとお待ちください、災害時の一時避難場所としてひたち野うしく駅前には、災害時の指定緊急避難場所がなく、大規模災害時、ひたち野うしく駅周辺住人等が指定場所へ移動するまでの一時的な避難場所とすることができるというのが、その中の内容にあったのですが、具体的にこれについては、どういった整備がされているのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 財政課長。

○糸賀財政課長 補助金の推移でございますけれども、補助金につきましては、各年度の事業費によって大きく左右されます。例えば、令和5年度であっては、おくの義務教育学校の校舎、一体型校舎建設もありますし、数年前であれば、ひたち野うしく中学校の建設、そのときには補助金等が大きく伸びますし、あと道路等におきまして、その年度は大きくやるけれども、次の年は少ない場合もございます。ですので、推移というものは取ってはございません。ただ、今言った大きな公共投資をする際には、当然ながら、まず補助金を考えていただきたい。補助金がつくかどうか、先ほども答弁しましたけれども、こういった事業手法ならば補助金を確保できる、また割増し等があれば、そういったものも、ちょっと割増しが存在するか分からないですけれども、そういったものがあれば、それも確保していただいて事業に当たっていただければ、一般財源が減ることもありますし、当然、起債の額というのも借りられますけれども、一般財源の額が減れば、ほかの事業のほうに回せるという形になりますので、そういった形で予算のほうを考えてございます。ちょっと答弁なっているか分かりませんが、そういうふうを考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 では、数値目標の再度の御質問にお答えします。

現在、第7次行財政改革大綱のほうで、令和6年度の目標、これが全国平均以上ということで、99.3%という目標を目指してやっているとところです。こちらは国保税を除いた税の部分の現年度分になっておりまして、毎年度0.1%上がるような計画を立てていまして。今現在出ている令和3年度は99.0%ということになっています。4年度になると99.1%を目標という形です。令和3年度ですと、牛久市の収納率が99.1%で、この目標には達成はしてございました。しかし、令和3年度の国の平均が99.4%でしたので、ちょっとその部分では国の平均値を上回ることではできなかったということになっています。なので、令和6年度99.3%を目指してやっているとございます。

以上です。

○須藤委員長 リフレ市民窓口課長。

○齊藤リフレ市民窓口課長 スカイスペースの利用者の特徴についての御質問に対してお答えいたします。

スカイスペースにつきましては、フリーw i - f i も利用できますし、各ブースに個別の電源ですとか照明が用意されているので、これまでの利用状況を見ますと、落ちついて勉強がしたい学生ですとか、あとパソコンを使ってリモートワークをするような社会人の方の利用が、これまで主なものとなっております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、もうちょっとすみません。それで、ひたち野リフレ市民窓口ではオンラインでやっていらっしゃると思うんですけども、それはどれぐらいの活用がされているのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、すみません、聞き忘れたんですけども、職員の福利厚生で2か所のリフレの駐車場を借りているということで、何台分お借りになっていて、1台当たりの金額、たしか、ひたち野うしく駅より高かった、こちらより高い金額であったというようなことは伺っているので、それに対して職員の負担額というのがどうなっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 リフレ市民窓口課長。

○齊藤リフレ市民窓口課長 オンライン窓口の利用状況についての再質問についてお答えいたします。

ひたち野リフレプラザ市民窓口と本庁舎をつなぐオンラインの窓口は2ブースございますが、こちらにつきましては2月1日から昨日の3月15日までの間での利用者数は、延べで23名という形となっております。

以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○二野屏総務部次長兼人事課長 リフレに勤務している職員の駐車場なんですけど、今、2か所の

駐車場を使っております、月ぎめで借りている駐車場のほうが20名おります。そちらのほう
が月額2,000円という形にしています。もう1か所、西友のほうの駐車場を借りて、そこは
チケット制にはなっているんですけども、そちらのほうが32名の職員が使ってございまして、
そちらの月額の駐車料金は1,500円ということでございます。

以上です。

○須藤委員長 答弁を求めます。管財課長。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 リフレビルの管理課として答弁いたします。

一時避難所で、一時的な避難所としてなんですが、ちょっとビル全体の、特に6階のほうはテ
ナントの方も入っていらっしゃるという状況でございますので、担当課のほうと協議しながら今
後進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに質疑のある方。市川委員。

○市川委員 1点、2点か、お聞きします。

防災行政無線を更新するというところで、従来のかっぱメールや集団無線の方法と、今度変わっ
ていくということですが、実際その運用が開始されるのがいつ頃になるのかと、この防災アプリ
の提供開始する予定となっているんですが、それについてちょっともう少し詳しくお願いいたし
ます。

それと、ごめんなさい、市民活動課だ。個人番号、マイナカードですね、ごめんなさい総合窓
口課だね。ごめんなさい。

実は、確定申告等々をやったときに、私がちょっとつまずいたのがマイナポータルサイトにつ
ながって、そこでパスワードというのが出てきたんですね。そのときに、一瞬、えっ、忘れたぞ
と思って、これ6文字以上の英数字を含むということだったと思うんですよ。これやっぱり、い
わゆる公金受取りのときに多分つながって、いろいろマイナポータルサイトつながって、そこか
らマイナカードを読み込んでということだと思ってしまうんですけども、これってやっぱり、マイナカ
ードを取得するときには、その個人番号のいろいろ番号ありますよね、これメモしておいてくだ
さいよというの、私も書いたんですけども、たまたまそのパスワードを書いていなかったんで
すよ、登録したときの。ただ、多分あれだろうなということでは、大丈夫だったんですけども、
そういうふうな問合せというのがありますか。予算には関係ないんだけど、ただね、これか
らねちょっとそういうので、実際問題使えないというの出ているような気がしてきましたよ。
ちょっと恐ろしくなってきたので、せっかくつくったはいいいけれども、使えないとなると、そこ
でまたいろんな役所に、また時間取られるんじゃないかなということで、お願いします。

○須藤委員長 市川委員、予算委員会ですので。予算委員の担当の立場として答えられるものが
あればお答えください。それでは、防災課長。

○中澤防災課長 市川委員の御質問にお答えいたします。

防災行政無線の進捗でございますが、令和5年度の予算の中で、およそ36基の屋外拡声子局

の工事を予定してございます。

今回の行政防災無線の整備ですが、令和3年から令和7年度まで5か年で整備を終わるということ計画してございますので、順次新しい子局になったところからはデジタルの音声、現在のついているものはそのままのところから音が出るという形でございます。

また、かっぱメールとかSNSというところでもございますが、防災行政無線の整備に併せまして、防災アプリケーションの運用も令和5年度から開始をしたいと思っております。その中には、避難所の位置ですとか、AEDの位置ですとか、そういったものも含めた形で、あとは防災行政無線の、当然、内容ですね、そういったものと一緒に配信ができるようにしてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○須藤委員長 総合窓口課長。

○川真田総合窓口課長 総合窓口課の川真田です。お答えいたします。

やはりマイナンバーカードに関して、どう便利になるのかということでは分からない市民の方は非常に多いのは、もうこれは本当に現実だと肌で感じております。その中で、やはり安心して使っていただくためにはどんな質問にも丁寧に答えなければというふうに思っているわけなんですけれども、確かに6桁の暗証番号どころか、4桁の暗証番号すら、3回やるとロックするんですが、ロックしちゃったという方は、実は大変多くいらしてあります。なので、今、マイナポイントの会場が第三分庁舎でやっているんですが、あちらでサポートする中でも、多分1日10人くらいはロックしたということで、戻って再設定とやっている方がいるのが現状ですので、交付したときにお渡しした紙は大事に持って行ってくださいねというふうにもう一度お話をしているところです。よろしいでしょうか。

○須藤委員長 市川委員。

○市川委員 総合窓口課長、ありがとうございます。

それでは、防災無線、もう少し聞きたいと思ひます。36基ということで、これ順次、もうできた段階で、古いのと新しいのと混ざりながらも供用を開始していくということではよろしいでしょうか。

あと、防災アプリは、これいつからできるのか、それと、その周知方法についてお聞きしたいと思ひます。

○須藤委員長 防災課長。

○中澤防災課長 屋外拡声子局につきましては、親局が既にデジタルとアナログと両方流せるものの整備をしております。なので、子局から流れるもの、新しいところはデジタル音声、既存のものに関してはアナログ放送という形で順次変えていく予定でございます。

また、場所に関しましては、特にまだ決まっておらずで、今後、検討しながら36基の整備を進めていきたいと思ひます。

また、アプリケーションですが、アプリケーションにかかわらずSNSなども1回で全てワンオペレーションで流せるものを、今、検討してございますので、そちらにつきましても令和5年

度の早い時期に運用を開始したいと考えております。

以上です。

ごめんなさい、周知の方法なんですけど、こちらにつきましても、ホームページ、あるいは広報紙などで周知できる方法を全て活用しながら、より多くの市民、あるいは牛久市に御両親がいらっしゃるって市外に転居されている方、そういった方にもぜひアプリケーションのインストールをお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○須藤委員長 次、遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、ページ45ページの0111共通事務用品を一括購入管理するということなんですけど、これ会計課のほうでいろんな事務用品一括購入されている事業だと思うんですけども、現在やはり紙の値段が相当アップをしているんですね。そのことで、この事業に対して、何か今までと違うようなことが起きているのか、また、改善されたようなことがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、49ページの財産管理費のところの公用車を管理するという項目です。公用車の中で、使用年数の古いもの、それはどのような年数のものがあるのか。例えば、更新時期ですね、走行距離というような、何か規定などはあるのかどうか。

それと、17の備品購入なんですけど、この内容について伺いたいと思います。

それと、これ人事のほうになると思うんですけども、資料請求させていただいて、令和4年4月1日現在の常勤と、それから会計年度任用職員の資料を頂いているんですね。そうしますと、合計で972人という資料を頂いているんですけども、若年層の獲得と人材育成について伺いたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 会計管理者。

○関会計管理者 会計課の関でございます。お答えいたします。

コピー用紙、あるいは文具類につきましては、単価の大幅な上昇が来年度見込まれております。今年度におきましても、実は前年度に比べましてコピー用紙につきましては10%ほど値上がりをしてしておりますが、来年度はさらに、今年度に比較しまして30%ほどの値上がりが見込まれております。したがって、これまでもコピー使用料の削減につきましては、全庁挙げて取り組んできてはおりますけれども、やはり様々な取組をもう既に重ねておりまして、なかなか大幅な削減というところには、実はもう限界なのかなというところもちょっと思われますので、さらなる使用料の削減というのはもちろん目指していかなければならないんですけども、なかなか現状では難しいのかなという気がいたしております。

デジタル技術を活用した業務の変革、こういったことも新たに取り組みながら、様々な使用料の削減というところにつなげていかなければならないだろうというふうには思っております。

以上です。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 公用車を管理するの事業についてでございますが、公用車は基本的に15年、

20万キロ、こちらを経過した時点で買い替え、更新の対象となるかどうかを検討するんですが、もちろん車検、あとは定期的な点検、こちらのほう、適宜修繕も行いまして、常に良好な状態で走行できるように、担当課のほうでは配慮しておりますので、その中でも特に劣化が激しいもの、使用に耐えられないようなものを今回は当初予算のほうで計上させていただきました。

1,081万2,000円の内訳ですが、全部で6台でございます。バンが1台、トラックが1台、軽バンが3台、あと軽の乗用車が1台という内訳でございます。

以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 委員御質問の職員の年齢構成の話ですね、その中で若年層の獲得ということなんですが、委員からもお話ございましたが、会計年度任用職員も含めた形では972名ということで、年齢構成のほうをお渡ししております中であります。会計年度任用職員除いた常勤職員、再任用職員を含めた常勤職員の年齢構成でいえば、20代から50代の中でもやはり30代の部分が16.9%と一番少ない層というふうになっております。

若年層の獲得というところでは、どの市町村もなかなか悩ましいところで、難しいところではございますが、令和4年度に採用になった職員29名、今年度から働いておりますが、そちらを見ますと、10代の職員が1名、20代が25名、30代が3名ということで、比較的若い職員の採用ができておりました。やはり、今後も考えた場合に、やはり高卒の枠ですとか、あと年齢の制限なんかもよく考えながら、若いところを、若い層を増やせるように、採用のほうは図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 事務用品の一括購入なんですが、かなりそういうところでは、紙の値段が上がることによって大変御苦労されているんだと思うんですが、そういう中でも、いろいろと苦労されている内容があるのではないかと思います。大幅の削減がもう限界に来ているんだという答弁でしたんですが、今、私たちもこのタブレットを頂きながら、実際タブレットだけじゃなくて、私も紙でないとちょっとよく、細かい字は見にくいので、ペーパーでやってしまうんですけども、このペーパーを削減することによってどれほどの効果が出ているのかというのは、どこで把握をされ、会計のほうだけじゃないかもしれませんけれども、一体的にそういうのを把握をしている場所がどこにあるのか。大幅削減、紙だけでなく、そういうような経費の削減のところ、どこかでそういうのを一括で管理しているところがあるのかどうか。

結局、削減をするためにいろいろ苦労されているんだろうと思いますが、その辺の把握どうなのかということをもう一度伺いたいと思います。

それから、公用車なんですが、現在、15年、20万キロというのが、一応目安なんですよということなんですが、現在6台という購入があるんですが、今後もそういうような形の購入計画があるのかどうか、今回は6台ということなんですが、その辺をちょっと伺います。

それと、ここで需用費というのが3,000万円近く上がっているんです。これは、ガソリン

代のほうなのかどうか、ちょっとその辺を確認をしたいと思います。

それと人材のほうなんですが、確かに頂いた資料でいきますと、若年層というんですかね、若い方が令和4年度は採用になって、実際、従事されているということなんですが、今後も、常勤職員の採用、牛久のこういう人口レベルでいくと、どのくらいを目指していくのかどうか、その辺を伺います。

それと、会計年度任用職員の資料も頂いたんですが、お話ですと、会計年度任用職員は各課で必要な人員をとということなんですが、この間の3月補正では、採用を予定していたけれども、それがかなわなかったという事例がたくさん報告をされているんですね。ですから、その辺、各課でこの会計年度任用職員、会計年度任用職員というのは、私は、本来ならば常勤職員に置き換えられるような人員をきちっと採用していくべきだと思いますが、会計年度任用職員、こういう制度があるということ自体が、これはやむを得ないことなのかもしれませんけれども、常勤職員をどのくらいまで牛久市として採用を考えているのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

○須藤委員長 会計管理者。

○関会計管理者 関でございます。再度の御質問にお答えいたします。

会計課において、消耗品、あるいはコピー用紙については、各課に払出しをしておりますので、その点についての数量等については会計課で把握しておりますが、その他の部分につきましては、環境基本計画だったり、温暖化防止関連の計画において、環境担当部署のほうで数量については把握しているものと思っております。

以上です。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 公用車の再度の御質問にお答えいたします。

公用車の今後の更新計画ですが、基本的には今年度と同じような形で、順次、公用車のほうは更新をしていこうと思っております。既にもう15年たち、20万キロ以上走っている車両も相当数、20台近くございますので、車両の状況も見ながら、こちらは予算のほうを要求させていただこうと思っております。

2点目です。需用費なんですが、大きく分けて2つございます。一つは、議員がおっしゃったように燃料費でございます。燃料費のほうが約1,600万円ほど、これでガソリン代ですね、ございまして、もう一つ大きいものが、自動車の修繕費でございます。こちらのほうが大体1,700万円ほどございます。先ほどもお伝えしているんですが、やはり車、適宜、適切な修繕をしながら、良好な状態を保っているという状況でございますので、修繕費のほうもこのような形で要求させていただいております。

以上です。

○須藤委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 今後の職員の採用のほうですね、どの程度の数字を目指していくのかという話なんですが、類似団体との比較というのが一つの指標になりまして、それを考え合わせますと、大体430名程度というのは、定員管理上、目指すべき数字として我々は考えてお

ります。ただ、定年の延長ですとか、あと再任用職員の配置ですとか、もちろんその会計年度任用職員の配置というものもございますので、採用計画に関しましても、今後そういった状況を見合せて、見直し等を含めながら考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、先ほどのぐらいの削減されたのかというのは、各課の管理計画ですか、そういうものに把握をされているというふうに判断をしていいのかどうか、ちょっとその辺確認します。

それと、備品、車のほうの購入なんですけれども、このときの選定基準というんですか、そういう、どういう車を購入するのかという選定の方法ですね、それはどうなのかというところを伺いたいと思います。

○須藤委員長 会計管理者。

○関会計管理者 関でございます。御答弁いたします。

環境担当のほうでは、計画に基づいて、一定、基準年を設けてそこに対してどのぐらい削減できたかというようなデータを取っているかと思いますが、詳細につきましては、恐れ入りますが担当課のほうで御確認いただけたらと思います。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 公用車の選定基準についてお答えいたします。

先ほどの6台、車種のほう申し上げましたが、基本的にその担当課の業務に合った車種を、基本的に担当課と協議しながら選定しているということでございます。もちろんゼロカーボンシティなどの視点も持って、こちらのほうは、車種、あとは燃料に当たるものも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○須藤委員長 質疑のある方。北島委員。

○北島委員 委員長から、コンパクトにということなので、極めてシンプルでコンパクトな質問をします。

まず、収納課さんのほう、予算書65ページ、茨城租税債権管理機構へ滞納事案を移管する、これの21年度の実績ですね、件数、それから滞納金額、そして回収額、これはどうどのようなものかということ。

2点目は、デジタル推進課、ちょっと僕、予算書読んだときよく分からなかったんですが、地域イントラネットを管理するという項目ですけれども、これは、このネットは、本庁、そして各出先機関全てを、市の機関全てを結ぶネットと解してよろしいのでしょうか。そして、それ運営は、そうすると当然市のデジタル推進課がやっていることになると思うんですが、確認です。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 2021年度の移管件数、滞納金額、回収額についてお答えします。

移管件数は40件です。移管時の滞納金額、本税で6,190万8,334円分、回収金額は、

5, 150万3, 291円となっております。

以上です。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 北島委員の質問にお答えします。

地域イントラネットにつきましては、北島委員がおっしゃったとおり市役所とあと出先機関、学校など25施設を結んでいるものでありまして、NTTの光回線を使用したネットワークとなっております。運営主体自体は牛久市となります。

以上です。

○須藤委員長 北島委員。

○北島委員 租税債権管理機構へ送っても、相当額、約1,000万円回収できないということ、その回収できなかった分は回収不能として処理するのでしょうかね。

○須藤委員長 収納課長。

○大和田収納課長 お答えします。

全てが完納しましたということで、租税債権機構から返ってくるわけではありませんが、租税債権機構のほうで、例えば、給与の差押えしましたということで、全て完納じゃなくて、そのまま市のほうで履行管理をしてくださいというような形で戻ってくる場合もございますので、全て完納ということではございません。

以上です。

○須藤委員長 よろしいですか。ほかに。山本委員。

○山本委員 すみません、じゃあ、あと3点ですね。

今、デジタル推進課のほうで、55ページになります、0104のコンピューターとその周辺機器を管理するというので、今回、使用料及び賃借料のところの内容と、あと基幹システム改修、どういったシステムの改修が入っているのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、その下の0105コンピューターシステムを運用する。次のページになるんですけども、16番の公有財産購入費、こちらが令和4年度1,000万円ほどだったのが、今回9,000万円ということで、大きく増額になっていきますので、この辺のことをお尋ねしたいと思います。

それから、今、デジタル推進室で勤務なさっている職員の方の数と、あと出向していらっしゃる方がいらっしゃると思うので、その方の数をお示ししたいと思います。

それから、最後、債務負担行為で、公用バス、7ページになるんですけども、令和6年度公用バス購入ということで上がっております。これについての詳細をお尋ねしたいと思います。

現在所有のバスの台数ですね、それも含めて、今、公用車のほうは15年、20万キロというお話でしたけれども、バスに関してはそこら辺の基準はどうなっているのかということも含めてお伺いしたいと思います。

運転手の方ですね、今、正職と会計年度任用職員、それぞれ何名ずついらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 ただいま質問の中にありましたところで、金額、公有財産購入費 9,000 万円じゃなくて 955 万円ですね。

それでは、答弁を。デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは山本委員の質問にお答えいたします。

まず、コンピューターとその周辺機器を管理するの使用料、賃借料の内容についてですが、こちら生活保護システム等のクラウドサービスのシステム使用料と、あと、基幹システム、庁内 LAN システム、戸籍システム、財務会計システム等の機器の部分の、機器のリース料が計上されております。

続いて、基幹システム改修の内容ですが、こちら、基幹システムにおける法改正や制度改正等があった際に、それに対応するためにシステム改修を行ったり、あるいは、効率性とか利便性の高いシステムにするためにカスタマイズを行ったりする業務となりまして、令和 5 年度当初予算で、主なものとしたしましては、基幹システムの機器の部分の公開の対応ですね、こちらが 9,350 万円を計上しておりまして、あと住民記録システムの標準準拠システムの構築費用、こちら 3,366 万円など、合計で 12 件の改修を予定しております。

続きまして、コンピューターシステムを運用するの公有財産購入費の増になっている理由なんですけど、こちら、令和 4 年度にリフレ市民窓口のほうを開設しまして、本本庁舎とリフレのほうをリモートブースで、現在リモートブース同士でオンライン会議システムでつないでいるんですが、令和 5 年度には、リモートブース同士ではなくて、リモートブースから本庁舎の各課を直接呼び出せる機能を追加するために、オンライン会議システムのライセンスを追加購入するものとして 869 万 7,000 円を計上しているため、増額となっております。

最後、デジタル推進課の職員数、出向している社員の数ということで、デジタル推進課の市役所の職員のほうは、私、課長を含めまして 6 名、あとは出向している SE のほうが 2 名の 8 名の体制となっております。

以上になります。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 債務負担行為で設定している公用バス購入の内容でございます。

まず、この設定しているバスの内容ですね。まず、おくの義務教育学校のスクールバスの更新が目的でございます。1 台分でございます。なので、現状も、9メートルのバスを使っているんですが、同じ大きさの 9メートルのバス、正席が 37 席あるバスを予定しております。

実際ですが、今、市で所有しているバスなんですけど、全てで 9 台でございます。内訳なんですけど、今、私が申し上げた、おくの義務教育学校に通う子供たちのために走らせているバスなんですけど、スクールバスといいまして、奥野地域の子供たちに 2 台です。あとは、こちらの体育館、あと中央生涯学習センターから 3 台走らせています。バスは 3 か月おきに定期点検を行いますので、代替の車両として 1 台、そして、次に、東部巡回バス、こちらで 1 台、あとは、市民団体の方々が研修用として使われる大きい 12メートルバスが 2 台、合わせて 9 台の状況でございます。

次、バスの更新なんです、内規というか、そういう形なんです、20年、30万キロというのをある程度は目安にしておりますが、実は、今回更新の対象になっているバスが、既にもう30年、50万キロ以上走っているバスです。なので、せめて、この3台あるんですが、そのうちの1台、買い替えをさせていただきたいという内容でございます。

先ほどバスの種類を幾つか申し上げましたが、スクールバス2台、キャンパスバス3台、キャンパスでない、こちらですね、こちらの中央と体育館から進んでいる3台と、東部巡回バス、この6台を今年度は、会計年度任用職員さん、あとはこちらの職員のほうで賄っておりましたが、現在5名の会計年度任用職員が内定しておりますので、この5名の会計年度任用職員で対応します。残りですが、正職員として、運転主が3名、あとは事務も担当している運転主も、兼任の者が1名おりますので、この体制の中で次年度のほうは対応させていただこうと思っております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

今、何でしたっけ、リフレとオンラインでつなげているのを、リモートブースのものを各課でつなげるということだったんですけれども、このライセンス契約ということで、その後、各課に何本かそういうライセンスを取るのかと、その数ですね、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、職員の方、リフレにもそういうブースを設けるとなると、何かの対応のときにそういう専門家の方というかSEの方というんですか、そういう方が行って対応するということが起こってくるのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、デジタル化ということで、今回、歳入の中にはデジタル田園都市国家構想交付金というのが2分の1出ているんですが、これは、今、申し上げた0104、0105の中に対応として入っているのかということをお伺いしたいと思います。

そして、一般質問の中で、今回デジタルということで、ガイドラインは令和4年度につくったということだったんですけれども、そのガイドラインの内容ですね。そして、推進リーダーをこれから各課に設けていくというお話もその中に入ったと思うんですが、その推進リーダーというのは具体的に何人ぐらいを想定していらっしゃるのか。そして、そのデジタル化ということに向けては、行政の効率化のためのデジタル化と、市民にとっての市民サービスのためのデジタル化って2本があると思うんですが、具体的に、令和5年度はどういったデジタル化、その2本についてお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

それから、バスなんですけれども、今年度から、令和5年度、令和5年度から幼稚園のほうの送迎が始まると思うんですが、そのバスはどういった対応をするのかということですね。

それから、今、運転士さんの方のお話出たんですが、多分勤務地は女化の福祉センターなのか、ちょっとそこを確認したいのと、あと、アルコールチェック、それがどういう体制で行われているのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは、再質問にお答えいたします。

まず、リモートブースのライセンス数ですが、当初予算で計上しているのは50ライセンスを見込んでおりました、全課に1台ずつ置けるように50ライセンスを見込んでおります。

続きまして、リフレでリモートブース等設置していて、何かあった際に、そのSEが派遣されるのかということなんですけれども、今現在、リモートブースについては、市の市役所のほうから遠隔で一応操作ができるようになっていきますので、シャットダウンされちゃったりしたら、うちのSEのほうで市役所から対応しております。出先機関、リフレ市民窓口できましたので、あちらのシステムで何か不具合があったら、SE等も派遣をするようなつもりでおりますので。

以上になります。

あと、リモートのライセンス購入の財源としては、デジタル田園都市国家構想交付金のほう、補助率2分の1を見込んでおりました、このライセンスに対する財源としては434万8,000円を計上しております。

あと、ガイドラインの内容なんですけど、ガイドラインの中で牛久市が今後デジタル化を進めていく中で、目指していく姿とかを、基本方針として3つ定めておりました、まず1つ目が業務、サービスのデジタル変革、2つ目がデジタル前提の業務改革と職員の意識改革、3つ目がスマートシティの実現という基本方針を掲げまして、市民が利便性を実感できる行政サービスの実現と市民目線の効率的な行政の推進、デジタル化推進のための組織づくり、デジタル人材の育成、デジタルディバイド対策、オープンデータの拡充等を目指すべき姿の基本的な考え方としております。

これらの基本方針に基づきまして、実際に重要施策として書いてあるのがマイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、キャッシュレス決済の導入、自治体情報システムの標準化・共通化、あとAI・RPAの利用促進、地域社会のデジタル化の促進、デジタルディバイド対策、デジタル化推進体制の整備、テレワークの推進、職員研修の実施、セキュリティ対策の徹底について、重要施策としております。

令和5年度につきまして、推進リーダーのほうを選定するということなんですけど、各課1名ないし2名ぐらいを選定しようかなと、今、検討しております。

あと、令和5年度における市民サービスのデジタル化については、キャッシュレス決済の導入ですかね、あと、行政手続のオンライン化、令和4年度にマイナンバーカードを使用したオンライン申請できるシステムを整備しましたので、これのより拡充を図っていきたいということになります。

あと、業務面といたしましては、児童家庭相談システムの導入と、あと、ごみ集積所管理システムの新たな導入ということで、2点予算のほうで計上しております。

以上になります。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 御質問にお答えいたします。

申し訳ございません、先ほどの答弁でバスの買い換え、更新ですね、当然、幼稚園バスのほう

も含めた形で検討しているというところが漏れておりました。申し訳ございません。

幼稚園バスの対応なんですが、先ほど申し上げた。おくの義務教育学校への送迎のバス、この中でちょっと入替えという形なんですが、運行させる時間をシフトしながら、子供たちの登校時間、下校時間、あとは幼稚園の登園時間、降園時間に支障がないように、今ダイヤのほうを調整しております。

その会計年度任用職員ですが、議員おっしゃるように、福祉センターのほうで勤務しております。

アルコールチェックですが、朝の始業時、あとは昼に1回休憩を挟みますので、午後の業務の開始のとき、あとは終業時、日に3回、当然、数値は出るんですが、それをお互いに、0.000というところまで双方で確認をしております。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、さっき児童家庭相談システムというのをおっしゃったんですけども、具体的にそれはちょっと内容をお尋ねしたいと思います。

それから、幼稚園バス、これ1台をおくのほうのバスでやりくりするという事なんですけれども、いわゆる安全装置というんですかね、それが義務化されることになると思うんですが、そこら辺、多分、今、キャンパスバスにはそういうのはないのかなと思うので、幼稚園で使うようになるとき、そこら辺をどうするのか。

あと、アルコールチェックというのは、そうすると、福祉センターのほうでおやりになっているのか、こちらの市役所に一度出勤して、職員の方のいる中でやってらっしゃるのか、ちょっとその辺を確認したいと思います。

○須藤委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 それでは、再度の質問にお答えいたします。

児童家庭相談システムなんですが、こちらこども家庭課で行っております児童のいる家庭に関する相談対応の記録について、現在は紙の記録表に記録し、概要についてエクセルで入力を行い、実績報告等については手で集計しているという状態です。昨今、児童虐待防止や早期対応の重要性が高まっておりますので、住民基本台帳と連動したシステムを導入し、調査や相談対応後の事務、情報共有、進捗管理、実績管理をシステムにより一括管理することで相談対応の充実を図るものになります。

以上です。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 先ほどの御質問、お答えいたします。

まず、1点目、置き去り防止ですね。国のほうからの補助のほうも出ますので、こちらを活用させていただきまして、今年度内に2台設置させていただきます。今年度内にごぞいます。

あともう1点です。会計年度任用職員のアルコールチェックの場所ですが、これは勤務地である福祉センターの中に、機器のほうも設置しておりますので、現場でのアルコールチェックにな

ります。

以上です。

○須藤委員長 山本委員。

○山本委員 今、その2台補助金が出るのでと、こういった具体的なものが、もう分かっている、その安全装置というんですか。お願いいたします。

○須藤委員長 管財課長。

○小林管財課長 内容でございますが、国から機器の認定を受けた業者から、それを設置するという内容なんです、ちょっとすみません、今、ちょっと開発途上の書類しか今、手元にございませんで、後ほど、システムの内容につきましては御回答させていただきます。

○須藤委員長 次に質問のある方。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、3点ですね。

まず、53ページの0112の公共施設等総合管理計画を改定するという事なんです、ちょっとホームページから見ましたこの管理計画、平成29年の3月に策定をされて、計画期間が40年間ということで、10年ごとに見直すということが基本となっているので、今後の委託料の内容ですね、その辺を伺います。

それと、ページの57ページです。自治振興費の中の行政区役員による広報広聴活動を実施するという、各行政区の運営補助金ということで、これは、広報うしく、この配布事業というのが含まれていると思います。行政区の中では、配布が困難だということも聞いております。1日号が行政からの配布、15日がポスティングということは存じておりますが、そういうことに対する改善など、配布の委託など、今後も考えなければいけないと思うんですが、そういうふうなことを伺います。

それと、59ページです。0110のコミュニティ活動を助成する。これ、コミュニティたまり場の補助金なんです、各行政区というか、たまり場を開設をしているところの内容だと思います。活動内容、1年間で活動したときの報告とかそういうのを、補助金の報告ですね、そういうのをどういうふうに、市として把握をしているのか伺います。

以上です。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 公共施設等総合管理計画の改定につきましては、現行の計画は先ほど遠藤委員おっしゃったとおり、平成28年度に策定をしております、10年での見直しとしておりましたが、このたび総務省のほうから地方自治体宛てに、計画の記載内容の強化等を含めて令和5年度までに計画の見直しをするよう通知を受けております。当計画は、国の交付金や起債に関しての要件となっていることから、本市としても来年度に改定をする予定となっております。

業務内容としましては、現行の各施設の現況を再度確認、把握して、総務省より示されました見直しの趣旨に沿いまして、現況整備、将来の見通しを改めて整理することとして、施設管理の方針の見直し、長寿命化による経費縮減を図りつつ、公共施設全体の総合的な管理を図るための

計画として、業務委託により計画の改定を実施するものとなります。

以上です。

○須藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 市民活動課の栗山です。よろしくお願いします。

遠藤委員の御質問にお答えします。

配布が困難なところもあると聞いているという話なのですが、自分のほうには直接そういう声は上がっておりませんが、ただ、区長さんと話していると、やはり奥野地区ですね、1軒1軒の間が広いとか、配布するエリアが広がっているの、そういう話は、区長さんの会話の中では出ております。それで、それをポスティング等ととか、委託する考えはないかという話なのですが、令和元年度に区長会のほうにアンケートを取りまして、1日号、何か改善することがあるかということをお聞きしたのですが、現状のままでよいという意見が多数を占めたので、今後も区長を通じての1日号の配布を行っていきたくと考えております。

続きまして、たまり場の確認方法なのですが、毎年、年度当初、4月から5月にかけて、補助金の使い方、あと、どのように使われているかということのヒアリング、これ、今現在35か所たまり場をやっているところがあるんですが、全てのたまり場をやっている行政区の集会場のほうにお伺いしまして、職員がヒアリングを行っております。また、活動内容についても定期的に年に数度、現場に出向いて現状のほうを把握しているところです。今年度は夏に涼みどころなども行政区に御協力いただいたので、その現場の確認等も今年を行いました。

以上です。

○須藤委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 令和5年度にこの管理計画の改定がということなのですが、委託料ということなのですが、どういうところに委託をされるのか、入札でやれるのか、ちょっとその辺を確認をしたいと思います。

それと、行政区のほうで、広報うしく、確かに直接は市のほうに意見とか、そういうのは言いづらいのではないかと思います。ただ、その行政区の中では班長さんのなり手が非常に高齢になって、できないという御意見も、私なんかも聞いています。一応、年齢で分けている、それか、病気があったりとかそういう方を除くとか、いろいろやっていると、結構、1つの班で20も30も配るといのが本当に大変だと。それから、ある方は、もう高齢なんですけれども、断り切れないので、息子さんがわざわざ東京から来てそういう対応をしたとか、そういうような深刻な話なんかも聞いているわけなんです。ただ、そういう話が市のほうに直接は届いていないというのが、現場の声としてそういうのがあるということ、そういうところも市のほうでもきちんとその辺は、直接いろんな方から聞いていただければと言います。

それから、ほかのところでは、確かに配布をすると幾らかの収入があるので、そういうのを楽しみにされている方もいらっしゃると思うんですけれども、実際、これから、うちのほうなんかも本当に高齢者が多くなっていくと大変厳しいということなので、そういうような相談ですね、そういうのがあったときに、やはり市としてもいろいろと相談に乗る、またほかの地域では、シ

ルバー人材センターに配布をお願いしているとか、そういうような話もあるので、そういうような情報をぜひこれは把握をしていただきたいということです。

それから、コミュニティ活動のほうは、たまり場ということで35の地区で実際にやられているということで、年間3分の2を開放するというような約束事があるようですが、昨年ですと涼みどころですか、そういうのをやったということなんですが、どういう内容というのかな、市のほうでは一切そういうこと全部行政区にお任せでいいのかどうか。たしかこれは、1行政区、月7万円だと思っんですよね。かなりの金額がやっている行政区のほうに出ていると思うので、その辺、少しいろいろと調査ということではないんでしょうけれども、そういうような活動内容です、そういうのをきちっとヒアリングをしたということなんですが、実際に担当のほうで、紙ベースではなく、そういうような把握というのは必要ではないかと思いますが、その辺はどうか伺います。

○須藤委員長 経営企画部次長兼政策企画課長。

○二野屏経営企画部次長兼政策企画課長 契約の方法等につきましては、金額的には、指名競争入札になるかと思われまますけれども、内容等を加味して、契約規則等に基づいて契約をして執行していきたいと考えております。以上です。

○須藤委員長 市民部次長兼市民活動課長。

○栗山市民部次長兼市民活動課長 再質問にお答えします。

広報紙の搬入の在り方なんです、区長会等の役員会というのも年に数度、区長たちとも自分たちも話す機会がありますので、そういう場で意見のほうを吸い上げていきたいと考えております。定期的にそういう話題を挙げていますが、今後も継続して上げていきたいと思っております。

また、行政区では、やはり配布に高齢者の方を除いたり、行政区の中でそういう配達員を募集してやっていたらいいような、そういう事例もありますので、そういう事例も調査をして、全行政区のほうにお示しして、いい方法がないかというのを検討していただきたいと考えております。

また、たまり場なんです、どういう内容で活動をしているかというのは、まず、年度当初に行政区のほうから年間計画とか、そういう細かい資料を頂いておまして、その場でヒアリングを行って、その後に、毎月というわけにはいかないんですが、年に数度、四半期に一度程度、現場のほうにお伺いして、現場のほうの確認というか、声を聞いておりますので、今後もそれを継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

○須藤委員長 それでは、皆様、委員の皆様よろしいでしょうか。

以上をもって、市長公室、経営企画部、総務部、市民部等所管についての質疑を終結いたします。

本日はこれにて延会といたします。

お疲れ様でございました。

午後5時31分延会

